

第5回上越地域合併協議会次第

日時：平成16年1月15日（木）

午後2時から

会場：上越市厚生南会館大ホール

開会

1 報告

(1) 市町村合併に伴うシステム統合調査について

2 協議

(1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

特別職の身分の取扱い ... 前回配布

各種事務事業の取扱い(その3) ... 前回配布

農業委員会の取扱い

地域審議会及び地域自治組織(仮称)の取扱い

各種事務事業の取扱い(その4)

(2) 市町村建設計画の作成のため協議する事項について

計画策定の方針 ... 前回配布

新市建設の基本方針 ... 前回配布

新市の施策及び事業

(3) 構成市町村の合併に関し必要な事務として他の合併協議と並行して協議する事項について

新市の名称

3 その他

閉会

市町村合併に伴うシステム統合計画書

平成 15 年 12 月 25 日

上 越 市

1. システム統合の基本方針	1
2. 基幹系稼動システムの状況	4
(1) 稼動システムの全体イメージ	4
(2) 基幹系稼動システム一覧	5
(3) データ連携概要	6
3. 統合にあたっての課題と解決策	7
(1) 合併(事務事業の統合)に伴うシステム改修における課題と解決策	8
(2) データ移行における課題	10
(3) インフラ(ネットワーク、OA 機器等)統合における課題	10
(4) その他(設備、体制面等)における課題と解決策	11
4. 統合(新市)システムの概要	12
(1) システム統合の範囲	13
(2) システム連携概要	14
(3) 統合システムの運用イメージ	14
(4) 業務主幹課導入システムの対応方針	14
(5) システム改修内容について	14
5. データ移行の方針	17
(1) データ移行の考え方	17
(2) 各種コード体系統合方針案	18
(3) データ移行方法について	19
(4) 文字コード統合方法	20
6. ネットワーク統合について	21
(1) 現状ネットワークの概要	21
(2) ネットワークの統合方針	23
(3) ネットワーク構成	23
7. 統合スケジュール	25
8. まとめ	26

1. システム統合の基本方針

少子化高齢化社会の到来やバブル崩壊後の財政危機の中で、社会経済情勢と共に地方公共団体を取り巻く状況も大きく変貌してきており、自治体自身の変革は避けて通れない状況である。

その様な中で、平成12年4月1日地方分権一括法が施行され地方公共団体の担う役割は益々重要となっており、同時に地方公共団体における行政事務も急激な高度化、増大化の一途を辿っている。

市町村合併において、最大の課題は合併メリットである行政コストの低減を実現し、かつ住民サービスの高度平準化をはかることであり、合併に伴う事務事業の統合は当然電算システムの統合が必要となる。

電算システムの統合は、現在各市町村で運用している電算システムの統合と、現有データの移行を確実に実施する必要があり、一方で住基ネット、LGWAN(総合行政ネットワーク)との整合性を考慮した電子自治体構想を推進し、住民サービスの拡充、高度化を実現することが必要である。

従って、限られた時間と財政運営の中でスムーズな新システムの構築と現行システムデータの移行を進めるため、上越市の稼動システムに関係町村のデータを取り込み、システム統合を進める。

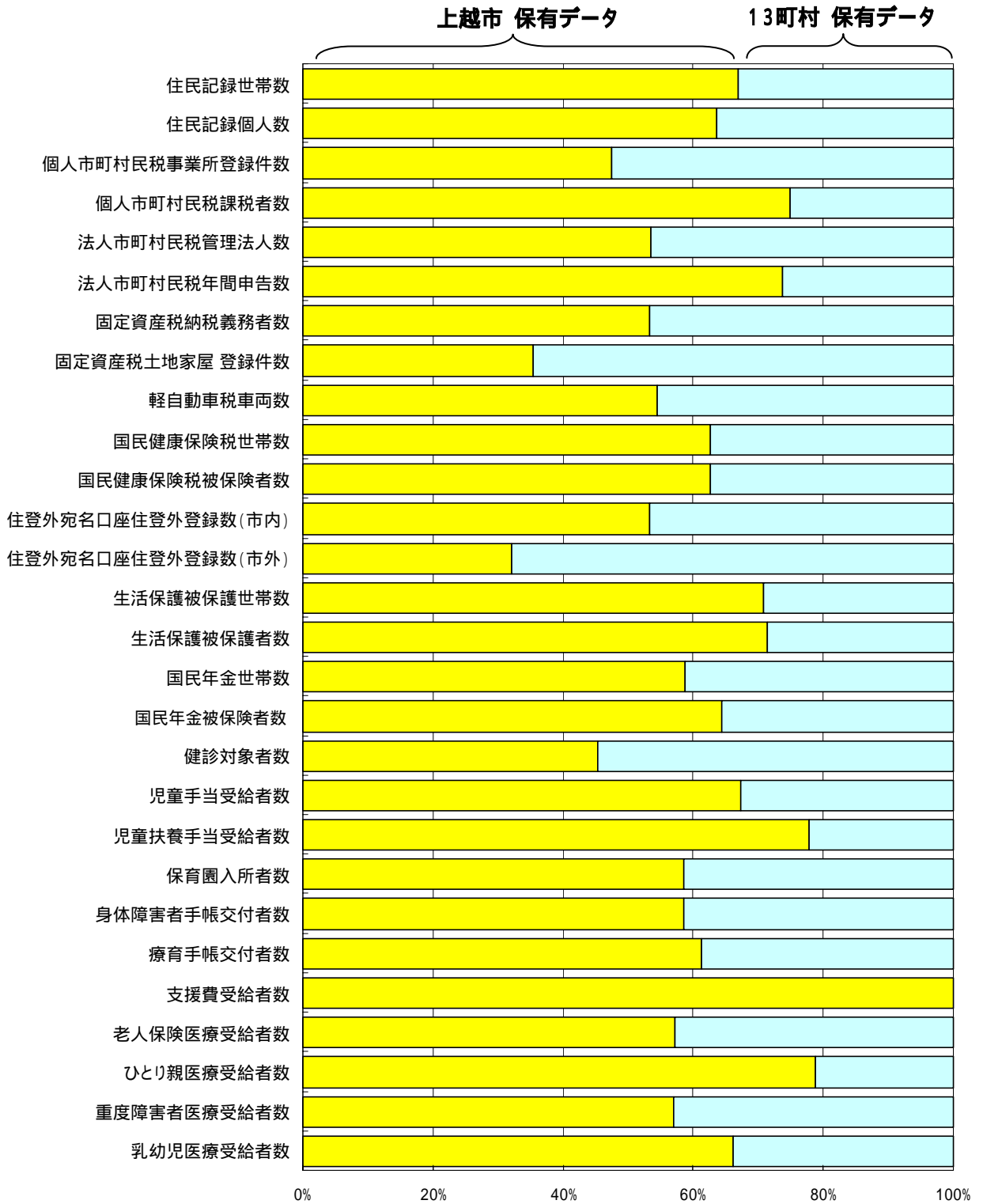
以上のような背景のなか、市町村合併に伴うシステム統合の方針として、

- (1) 限られた時間内に、安全かつ確実な統合を行う必要がある。(合併後の事務に支障をきたしてはならない)
- (2) 上越地域法定合併協議会準備会で示された「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針 238 項目」において、「上越市の制度に統一する」とされた項目が 160 項目と最も多い。(調整の必要なし:55 項目)
- (3) 導入システム(保有システム数及び処理方法等)に差があり、運用方法も異なっている。
- (4) 各業務で取扱うデータ量は、上越市が最も多い。

ことから、

上越市の稼動システムに関係町村のデータを取り込むことを基本とする。

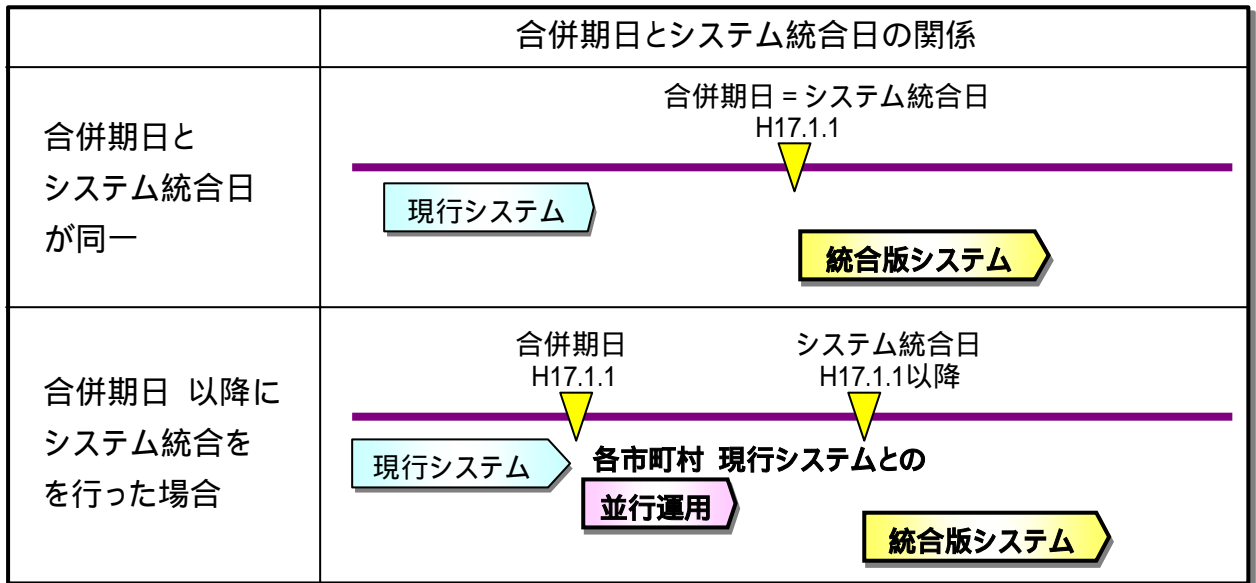
上越市と周辺13町村の保有データ量の比較



上記のグラフに示すとおり、上越市保有のデータ量は13町村と比較し大幅に多い。合併に伴うシステム統合にあたっては、各市町村における保有データの安全かつ確実な移行が重要なポイントとなり、データの保有数から見ても上越市の稼動システムに統合することが合理的である。

仮に、上越市以外のシステムに統合する場合並びに新システムを構築する場合、移行したデータの検証作業が膨大となり、短期間での統合作業は事実上不可能である。

合併期日から見たシステム統合日の検討



上記に示すとおり、合併期日以降にシステム統合を行った場合、構成町村の現行システムに改修を加え、システム統合までの間、当市のシステムとの並行運用が必要となる。

この場合、

構成13町村の現行システムを並行運用するための改修

並行期間におけるデータ入力(旧市町村間を跨る異動処理等)の問題

が、想定され具体的には、下記のような問題が生じる。

課題	主な具体例
構成13町村の現行システムを並行運用するための改修	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムを改修し、14市町村間のデータ連携機能を作成し、構成市町村を跨る異動について、同一市(新市)として扱う機能の追加が必要となる。 住民基本台帳ネットワークシステムについて、14市町村間の異動情報を時系列にとりまとめ、同一市(新市)としてデータ転送を行う仕組みが必要となる。 各種証明書についても、新市名による同一フォーマットで交付できるよう、14市町村の現行システムの改修が必要となる。
並行期間におけるデータ入力の問題	<ul style="list-style-type: none"> 合併期日以後の異動情報について、旧市町村毎に個別に管理されたデータを統合する必要がある。異なるシステムからのデータを統合して、データ上の整合を図る運用は、文字コードの変換や時系列整合など、異動情報を必要とする関連業務にとっても大変危険を伴うものとなる。 旧町村間の異動は、住民基本台帳ネットワークシステムに対し時系列を保ちながらの入力となるため、窓口業務が大変煩雑となり、市民サービスの著しい低下を招く恐れがある。

上記のように、システム統合日を合併期日以降とした場合、統合後の新市システムとは別に13町村の現行システムに対して重複する改修が必要となり、膨大な経費が必要となる。また、データ移行に関しても煩雑な運用を強いられるため、市民サービスの低下を招く恐れがある。

以上の理由により、新市システムの統合日は、合併期日と同一日とすることを基本方針とする。

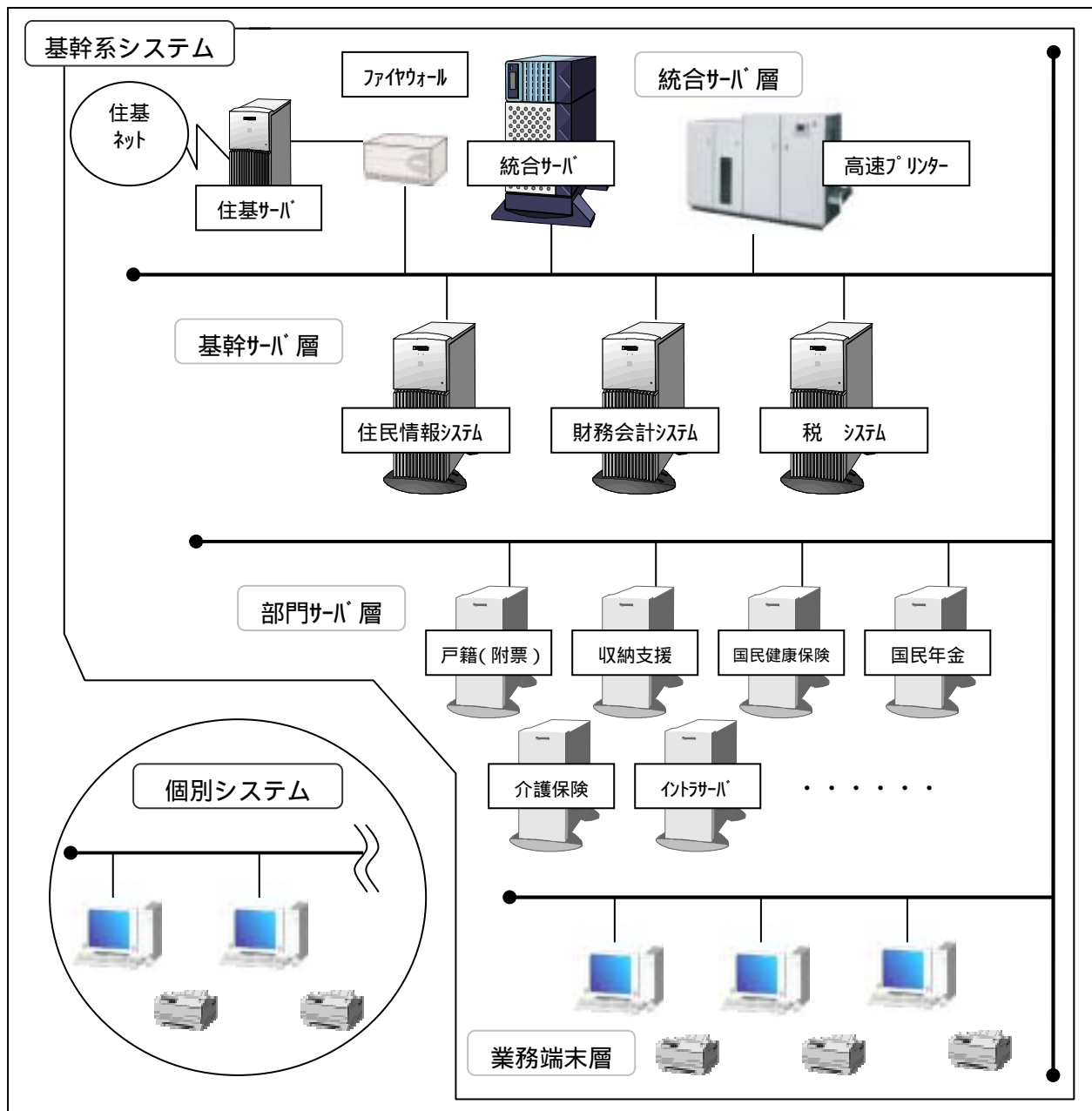
2. 稼働システムの現状

本市では、昭和49年4月から、委託電算処理により固定資産税、市県民税等の基幹系業務について電子計算機処理(以下「システム化」)を行っており、処理対象業務の拡大に伴い、平成元年にはホストコンピュータ(大型汎用電子計算機)を導入し、段階的なシステム化を推進してきた。

その間、情報技術や利用手法の大きな進歩、発展に伴い、各業務担当課による個別業務のシステム化も推進され、実に多種多様なシステムが運用され維持管理されている状況にある。

また、ホストコンピュータシステムの老朽化や、国の施策(住民基本台帳ネットワーク整備等)への対応、将来の電子市役所化へのインフラ(基盤)整備の面から、ホストコンピュータシステムに関しても平成14年に最新の処理方式を採用したシステムへ更新しており、合併に対応できる十分な情報システムを整備している。

(1) 稼働システムの全体イメージ

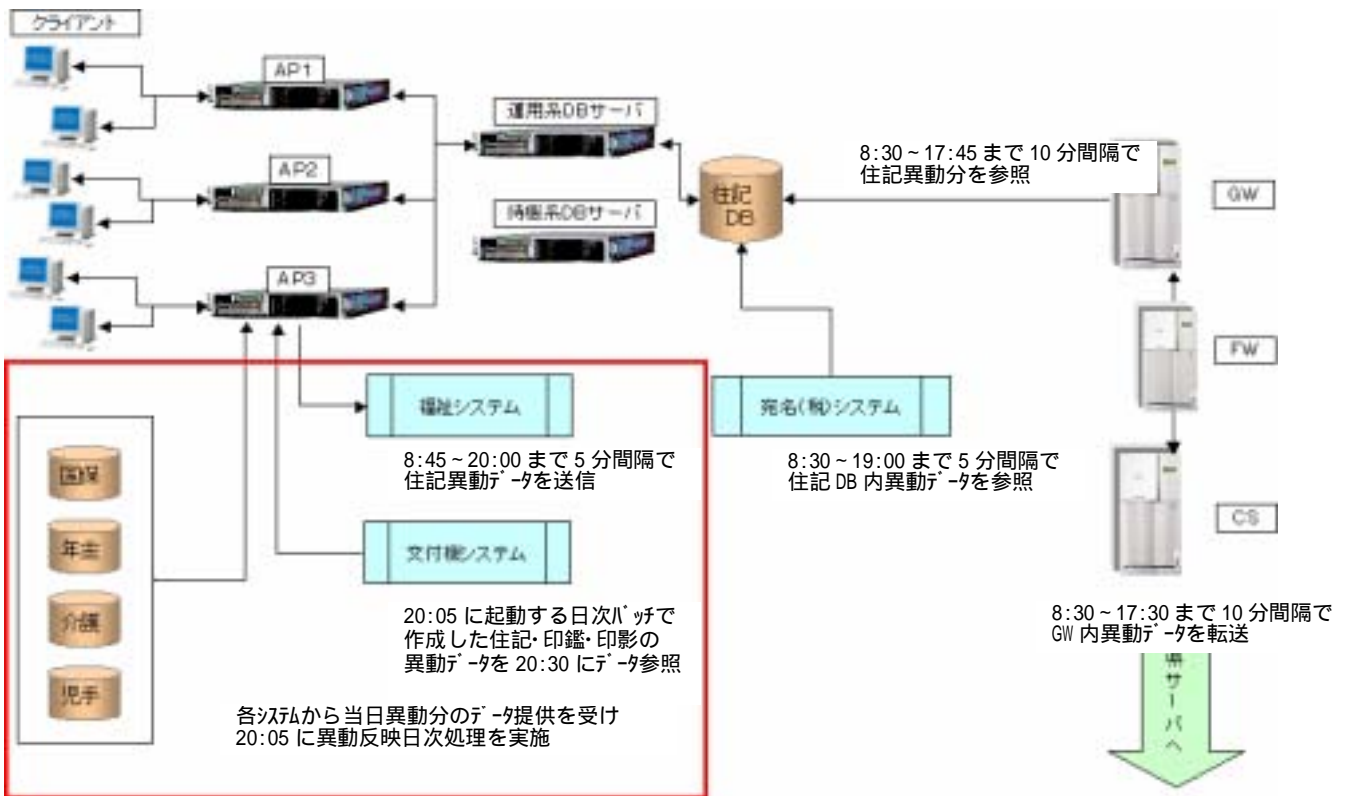


(2) 基幹系稼働システム一覧

業務区分	業務名		
住民記録関係	住民記録	異動処理 証明書発行 住基ネット	
	印鑑登録・証明	印鑑登録 印鑑証明	
	戸籍	戸籍 戸籍附票	
	教育	学齢簿管理	
	選挙	選挙事務	
税関係	宛名	宛名管理	
	課税	固定資産税 個人市民税 法人市民税 軽自動車税	
		国民健康保険	
	収納		
	過年度更正		
	証明書発行		
	福祉関係	障害者福祉	
生活保護			
児童手当			
保育料			
医療費助成		障害者	
		ひとり親家庭 乳幼児	
		老人保健	
予防接種			
健康管理			
介護関係	被保険者管理	被保険者管理 保険料 受給者管理	
	認定審査会		
財務会計関係	財政 会計 契約		
ネットワーク	各業務システム間の通信		

(3) データ連携概要

住民記録システムと他システムとのデータ連携



14市町村のシステムの保有数

市町村名	基幹系システム数	個別システム数	合計
上越市	61	99	160
安塚町	41	6	47
浦川原村	32	11	43
大島村	23	12	35
牧村	31	7	38
柿崎町	36	18	54
大潟町	34	29	63
頸城村	38	21	59
吉川町	36	9	45
中郷村	41	23	64
板倉町	66	13	79
清里村	30	9	39
三和村	35	11	46
名立町	30	16	46
計	534	284	818

3. 統合にあたっての課題と解決策

市町村合併の意義は、「地方分権の推進、高齢化への対応、多様化するニーズへの対応、生活圏の広域化への対応、効率性の向上」であるとe-Japan戦略でうたわれている。

本市では、平成17年1月1日に周辺町村との合併に向け準備を進めており、本年8月に本市を含む周辺14市町村で上越地域合併協議会を設置し、市町村合併に向けた事務事業の調整等を進めている。

市町村合併に伴う情報システム統合の11のポイント

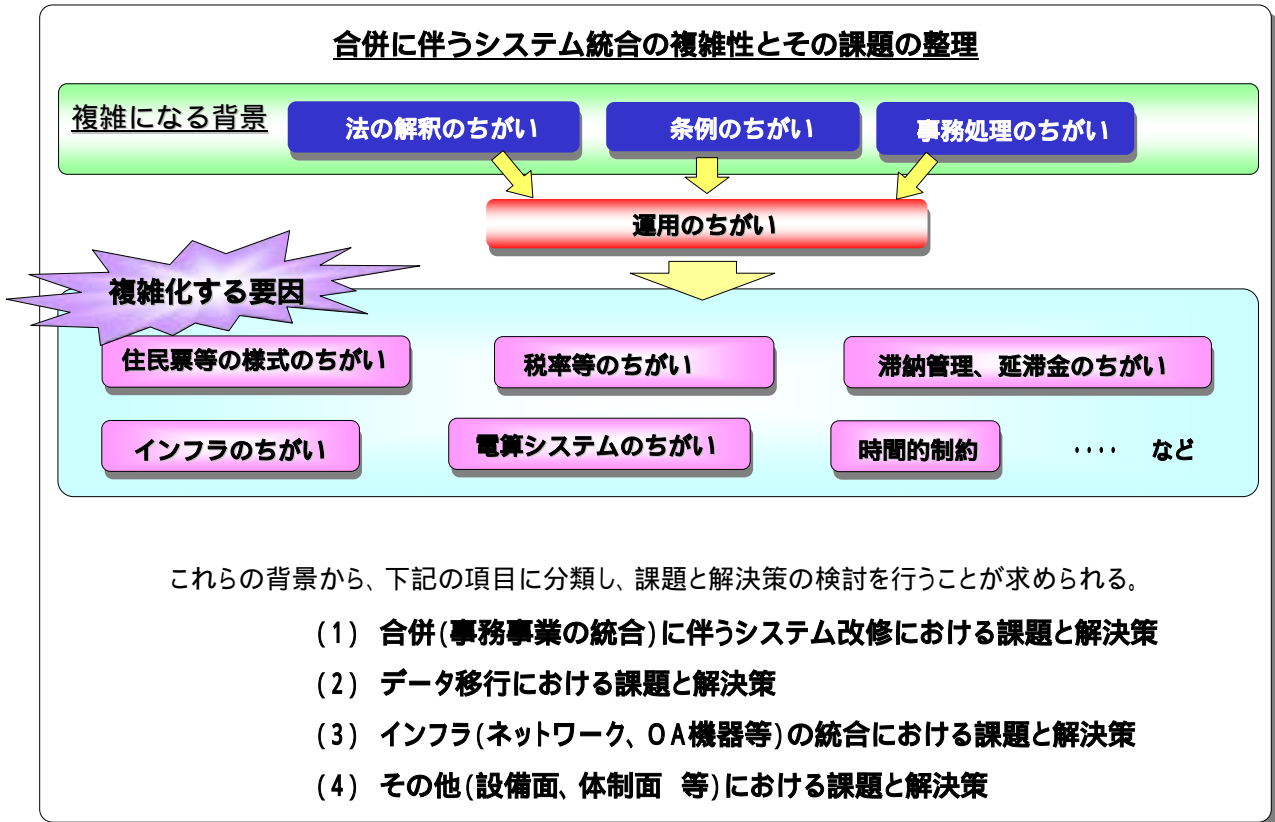
1. 首長から担当者まで「情報システム統合が最重要課題のひとつである」ことを理解する
2. 限られた時間で効率的な作業を行う必要があることを理解する
3. 意志決定の所在及びプロセスを明確にする
4. 予算措置を確実に行う
5. 情報システム面からみた統合時期を判断する
6. アプリケーションのプライオリティ（優先度）を検討する
7. 安全かつ確実な統合方針を決定する
8. 情報システム開発時の機能拡張は極力抑制する
9. 情報システム統合に伴う効果を把握する
10. 個人情報保護及びシステム統合作業の透明性に配慮する
11. 電子自治体の動向を注視する

～ 地方自治情報センター資料(H14.12)

「市町村合併に伴う情報システムの在り方に関する調査研究の中間報告」より ～

市町村合併においては、各市町村のシステム統合が重要課題のひとつであり、解決すべき問題や解決を阻害する要因を分析することが大切である。

システム統合にあたっては合併する各市町村の運用(法の解釈、条例、事務処理(システム)等)の違いから大変複雑な作業が予見されるため、万全な合併対応を行うため、その課題、問題を洗い出し、次頁の項目により整理した。



(1) 合併(事務事業の統合)に伴うシステム改修における課題と解決策

事務事業の統合の主な課題は、下記のように分類することができる。

各市町村の現状の事務方式のちがいによる課題

例:住民票の様式(個人票/世帯票)、固定資産税の評価方式

合併に際して生じる合併特有の措置による課題

例:地方税の取り扱い(課税の不均一等)、公共料金の取り扱い

各市町村の電算システムのちがいによる課題

例:コード体系、印影データ、文字コード、システム化の有無

関係機関との調整を必要とする課題

例:金融機関、国保連合会 等との調整事項

その他の課題

上記に分類されない課題

前ページの分類より、下記の方針により対応する。

分類	代表的な課題	その対応方針
現状の事務方式のちがいによる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票のフォーマットが異なる ・改製原 / 除票の取り扱い ・戸籍業務の取り扱い ・印鑑手帳(番号)の取り扱い ・保険証の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ移行範囲を決定し、最新データは上越市フォーマットとする。 ・改製原 / 除票については、紙原本での管理・専用発行システムを検討する。 ・各町村で事務が異なるので、事務統合案を検討する。 ・各町村での継続使用が可能か検討する。 ・切り替えが必要か、切り替え時期はいつにするか検討する。 <p>基本方針: 上越市の事務処理方式に統合し、改修範囲は最小限に留めることとする。</p>
合併に際して生じる合併特有の措置による課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネットの取り扱い ・課税(賦課)の不均一への対応 ・旧町村別統計帳票の対応 ・県報告資料の対応 ・住所 / 本籍地変更に伴う通知 ・旧市町村情報管理 ・平成16年度賦課の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治情報センター指示による作業を実施する。 ・旧町村が判別できる項目を追加管理し、各帳票を変更する。 ・県の報告資料の切替時期、切替方法を検討する。 ・住所 / 本籍地変更に伴う通知文書の洗い出し、時期や方法を検討する。 ・旧市町村情報で管理すべき項目を検討する。 ・合併年度内の異動に対する賦課処理の取り扱いを検討する。 <p>基本方針: 仕様確定を早急に行い、システム改修範囲及び事務取扱を決定する。</p>
各市町村の電算システムのちがいによる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・印影データの格納方式の違い ・稼動システムの有無 ・文字コードの違い ・外字管理 ・個人コード・世帯コードの統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・印影については原本再読込で移行する。 ・上越市システムを使用する。 ・上越市システムへ変換後データを統合する。 ・上越市を含み各市町村内で外字整理後、上越市システムへ統合する。 ・重複が無いよう変換し、データを統合する。 <p>基本方針: 他町村に無いシステムやデータに関しては、現行上越市システムを使用し、画面からの入力を検討する。データ量を勘案した最善の方針を策定する。 (データ移行に関する課題と対応については(2)節に記す。)</p>
関連機関との調整を必要とする課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会との連携機能 ・社会保険庁との連携機能 ・地方共済組合との連携機能 ・金融機関との連携機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の検討が必要である。 <p>基本方針: 関連機関との調整は早期の検討が必要である</p>
その他の課題		<p>基本方針: 個別に対応を検討する。 (その他の課題と対応については(4)節に記す。)</p>

住民サービスの低下を招く事項や、法的に必ず実施しなければいけない事項は、必ずシステム改修を行うが、安全確実なシステム統合を進めるため、必要以上のシステム改修は行わない。また、データ移行に関してもデータ量等を勘案し、安全かつ確実な方法を選択する。

(2) データ移行における課題と解決策

各市町村の保有する業務データのコードの統一(変換)および管理項目の調査・検討

住所辞書の統一および変換

宛名データの統一～各市町村の重複した宛名の統一化(統一方法、移行時期、並行処理)

外字の統一をどのような方法で実施するか～現行使用ユーザー外字(メーカー外字を含む)の同定作業

地方交付税申請基礎資料の作成～旧市町村毎のデータ管理および算定方法の確定

原本の保管場所および運用方法の検討

過去データの対応検討(除票・過年度・介護保険・福祉に必要な税情報など)

旧台帳の管理方法検討(旧町村で使用していた世帯番号、特徴指定番号、個人番号など)

早期に解決しなければならない課題が多く、早急に着手し短期間で解決する必要がある。

(3) インフラ(ネットワーク、OA機器等)の統合における課題と解決策

システム統合によるネットワークパターンの検討

・ システム統合パターン、システム分散パターン、センター新設パターンなどの検討を行う。

ネットワークの要件

・ 信頼性要件、セキュリティ要件、拡張性要件、高速性要件などの検討を行う。

セキュリティの考え方

・ 庁内LANは、極力既存ネットワーク資産を利用するとともに、セキュリティを最優先課題とする。

・ バーチャルLAN、IPフィルタリング機能による部門間のセキュリティを確保する。

・ LGWAN接続時のセキュリティ確保などを検討する。

(4) その他(設備面、体制面等)における課題と解決策

前節までに整理してきた課題のほか、システム統合に際して留意しなければならない事項の概要は下記のとおりである。

開発体制の確保について

現在、上越地域合併協議会が事務事業の調整を推進しており、並行してシステム統合を行うことになる。上越地域合併協議会で合併期日が決定し、合併期日までに安全確実なシステム統合を進めるため、早期に適切な開発業者の決定を行い、システム改修等に着手する必要がある。

全国で市町村合併に伴うシステム統合が行われており、合併対応の開発技術者は全国的に要員不足であることを考慮し、十分な体制確保をおこなう必要がある。

また、安全確実な稼働を行うには、合併経験のある開発要員を確保することが望ましく、特に合併では税業務の改修作業が一番困難な作業となるため、税業務の熟知者を確保することが必要となる。

さらに、地元(新潟県内)に熟知者が確保されることが望ましく、当市の開発体制の整備も必要である。

開発場所の確保について

開発作業では、開発用機器、開発要員を収容できる場所の確保が必要となる。開発からシステム稼働までの「期間」、「セキュリティ面」、「電源等のキャパシティ」、「作業時間に制限のない場所」といった観点で開発場所を確保する。

推進体制について

市町村合併によって稼働するシステムは、旧市町村のサービスレベル以下への低下を防ぐことも必要な要件であり、どの機能までを取り込むかの検討も必要である。仕様決定の遅れや変更は安全確実な稼働の妨げとなるため、事務事業の調整と一体となった強力な推進を行う。

セキュリティについて

ハードウェア、ソフトウェアでのセキュリティ対策も必要である。セキュリティについて考えられる主な項目には「情報漏えい」「なりすまし」「否認」「改ざん」「侵入」などがあり、これらはハードウェア、ソフトウェアのみの対策では実現できない。最終的にはセキュリティポリシーに基づいたセキュリティ運用を行う。

また、職員認証機能の充実もセキュリティ対策に不可欠であり、職員一人一人にユーザ ID、パスワードを付与し、詳細なアクセス監視ログを取得することが必要である。

4. 統合(新市)システムの概要

現在、当市では160システムに及ぶ電算システムが運用管理されている。理想的には全てのシステムの合併対応を行い、合併日以降新市のシステムとして確実に運用することが望ましいと考えられるが、限られた時間内で、事務事業の調整と並行し、かつ安全・確実に統合作業を行い、「合併後の住民サービスに支障をきたさない」ために、下記の統合基準により、基幹系システムの統合を推進する。

【 基幹系システムとして情報政策課で一括し取り扱いを行う統合の基準 】

1. 個人情報管理の根幹を成し、各課の部門システムへの連携の基本となるシステム。
対象 : 住民情報システム
2. 住民情報システムと密接な連携が必要となり、住民情報システムとの一体開発が望ましいシステム。
対象 : 税務情報システム、住民記録関連システム(印鑑、選挙、教育 等)
3. 上記2システム(住民情報、税務情報)と密接な連携が必要で、合併日での稼働が必須となり、業務主幹課での対応が困難(業務機能の複雑性、対象データ数 等)と考えられるシステム。
対象 : 介護保険システム、福祉業務管理システム 等
4. 全庁的な事務運用に関連するシステム。
対象 : 財務情報システム、基幹ネットワークシステム

【 個別対応するシステム 】

1. 業務主幹課導入で基幹系システムの変更により影響を受けるシステム。
例 : 税務地図情報システム、固定資産家屋管理評価システム
2. 業務主幹課導入で改修等により他課に運用変更が生じるシステム。
例 : 人事給与システム、文書収発簿システム
3. 業務主幹課導入で改修等により影響を及ぼさないシステム。
例 : 公営住宅システム、積算システム

(1) システム統合の範囲

前頁に記した統合の基準により、基幹系システムとして、システム統合を行う範囲を下記に示す。

業務区分		業務名	
基幹系システム	住民記録関係	住民記録システム	異動処理 証明書発行 住基ネット
		印鑑登録・証明システム	印鑑登録 印鑑証明
		戸籍システム	戸籍 戸籍附票
		教育システム	学齢簿管理
		選挙システム	選挙事務
	税関係	宛名システム	宛名管理
		課税システム	固定資産税 個人市民税 法人市民税 軽自動車税
			国民健康保険
		収納システム	
		過年度更正システム	
		証明書発行システム	
		福祉関係	障害者福祉システム
	生活保護システム		
	児童手当システム		
	保育料システム		
	医療費助成システム		障害者
			ひとり親家庭 乳幼児 老人保健
	予防接種システム		
	健康管理システム		
	介護関係	被保険者管理システム	被保険者管理 保険料 受給者管理
		認定審査会システム	
	財務会計関係	財政システム 会計システム 契約システム	

(2) システム連携概要

上越市の現行システムを継続使用することから、システム連携においては現在の仕様に変更はない。そのため、合併に伴い新たなシステム連携は構築しない。

(3) 統合システムの運用イメージ

上越市の現行システムを継続使用することから、統合システムの運用についても現行どおりとなる。

(4) 業務主幹課導入システムの対応方針

業務主幹課導入で基幹系システムの変更により影響を受けるシステム

事務事業調整進捗状況等の情報を常に情報政策課と共有し、システム変更の可能性がある場合は随時情報政策課と協議する。

業務主幹課導入で改修等により他課の運用に変更が生じるシステム

全て業務主幹課で対応することとし、情報政策課は技術的助言を行う。また、情報政策課に対して進捗状況の報告を行う。

業務主幹課導入で改修等により他課の運用に影響を及ぼさないシステム

全て業務主幹課で対応することとし、情報政策課は技術的助言を行う。また、情報政策課に対して進捗状況の報告は行わなくて良いが、結果を報告する。

(5) システム改修の内容について

合併作業については、旧町村分のデータを移行するためのシステム開発の他に、現行システムに対する改修作業が必要となる。そのシステム改修内容を下記の4つに分類し以下に示す。

事務事業調整により必要となる改修

合併に際して追加となる新規機能

従来のシステムのちがいにより必要となる改修

その他

下記に業務別システム改修項目を記述し、改修内容を整理すると、システム改修の大半は、電算システムの統合による改修ではなく、合併に伴う事務処理の変更、新規に必要な事務処理を実現するため、発生している作業となっている。

業務	作業内容	分類
住記	統計表等の変更	
	住基ネットワークへの対応	
	合併前に発送する通知等に必要な情報の国保 / 介護 / 老人医療 / 福祉等提供	

業務	作業内容	分類
住記	コード変換テーブル変更	
	改製原/除票発行システム開発	
	印鑑統計表等の変更	
選挙	稼動前6ヶ月異動データ対応	
	投票区コードの追加対応	
教育	学校区コードの追加対応	
附票	戸籍電算化・未電算地域混在事務運用設計	
	住所更正処理システム開発	
	本籍地更正処理システム開発	
宛名	旧個人番号検索機能作成	
	旧所在市町村情報表示機能開発	
	旧個人番号・世帯番号保持の為のシステム全面改修	
市民税	KEY項目に旧市町村コード追加による全面改修	
	過年度証明出力対応システム改修	
	義務者コードの新個人番号変換システム	
法人	旧市町村区分対応によるシステム改修	
	事業所コードの新番号変換システム	
固定資産	土地 項目調査、各種コード見直し	
	家屋 項目調査、各種コード見直し	
	償却資産 項目調査、各種コード見直し	
	機能追加 各項目 型、サイズ、不足項目の調査、追加	
軽自	旧市町村標識番号追加による改修	
	任意項目欄宛名番号追加	
	義務者コード・所有者コードの新個人番号変換システム	
	定置場コード管理機能追加	
収納	旧市町村OCR帳票の読取システムの作成(旧市町村パターン×帳票数)	
	旧市町村OCR帳票の読取データシステム取込部改修	
	旧通知書番号・旧個人番号情報管理に伴う改修	
	17年1月以降の旧市町村調定異動情報取込処理対応	
	16年12月納期分口座振替データシステム取込に伴う改修	
	旧市町村情報での情報検索・帳票出力・納税証明発行処理作成	
	合併時テスト口座振替フロッピー作成処理に伴う改修	
	合併後データでの処理システム改修	
	合併後データでの報告資料用システム作成	
	合併時日次運用処理サポート	
	旧市町村個別納期限、期割に対するシステム改修	
	個人番号の新個人番号変換システム	
滞納管理	旧町村対応	
国民年金	移行に伴う確認一覧表作成(基礎年金番号重複確認も含む)	
	年金3号被保険者取扱い変更(現在非表示)	
	免除申請書発行自動年度切替え修正及び出力仕様変更	
	個人コード統合システム作成(個人コード変換)	
	住民記録連携個別項目統合システム作成	
	住民記録連携自動届書発行統合システム作成	
	各種総合テストと検証	
	個人番号の新個人番号変換システム	

業務	作業内容	分類
国保資格	合併時所在世帯情報管理機能新規開発	
	旧国保番号検索機能追加	
	旧市町村情報管理システム作成	
	支所入力の本庁確認機能作成	
	統計表新市・旧市用集計対応	
	保険証番号切替システム作成	
	保険証番号切替変換テーブル作成	
	保険証番号切替翌月の国保連合会データ抹消・新規データ作成	
	保険証番号切替時の高齢受給者一括発行と旧町村単位集約作業	
	保険証番号切替時の減額認定証一括発行と旧町村単位集約作業	
	ICカード連携データ全件再作成	
	個人番号の新個人番号変換システム	
国保賦課	合併時所在世帯情報管理機能新規開発	
	旧国保番号検索機能追加	
	KEY項目に旧国保番号と旧市町村コード追加による全面改修	
	支所入力の本庁確認機能作成	
	不均一課税対応	
	H17.1～H17.3異動処理対応	
	H17より開始の暫定賦課処理対応	
	H17よりの納期変更処理対応	
	H17不均一税率決定作業サポート	
	県報告資料の新市・旧市用集計対応	
	個人番号の新個人番号変換システム	
介護	過年度賦課更正対応機能	
	不均一賦課対応機能	
	各種事業状況報告対応機能	
	国保連との連携機能	
	社会保険庁との連携機能	
	地方共済組合との連携機能	
福祉	保険料不均一对応	
	乳幼児単独助成分の不均一对応	
	医療費助成受給者番号付番変更	
	統計帳票の旧市町村毎の振り分け	
保健	成人健検診連名簿作成	
	統計帳票の旧市町村毎の振り分け	
ネット ワーク	物理ネットワーク構成設計	
	論理ネットワーク構成設計	
	運用管理システム設計	
	ネットワーク変更実施	

5. データ移行の方針

(1) データ移行の考え方

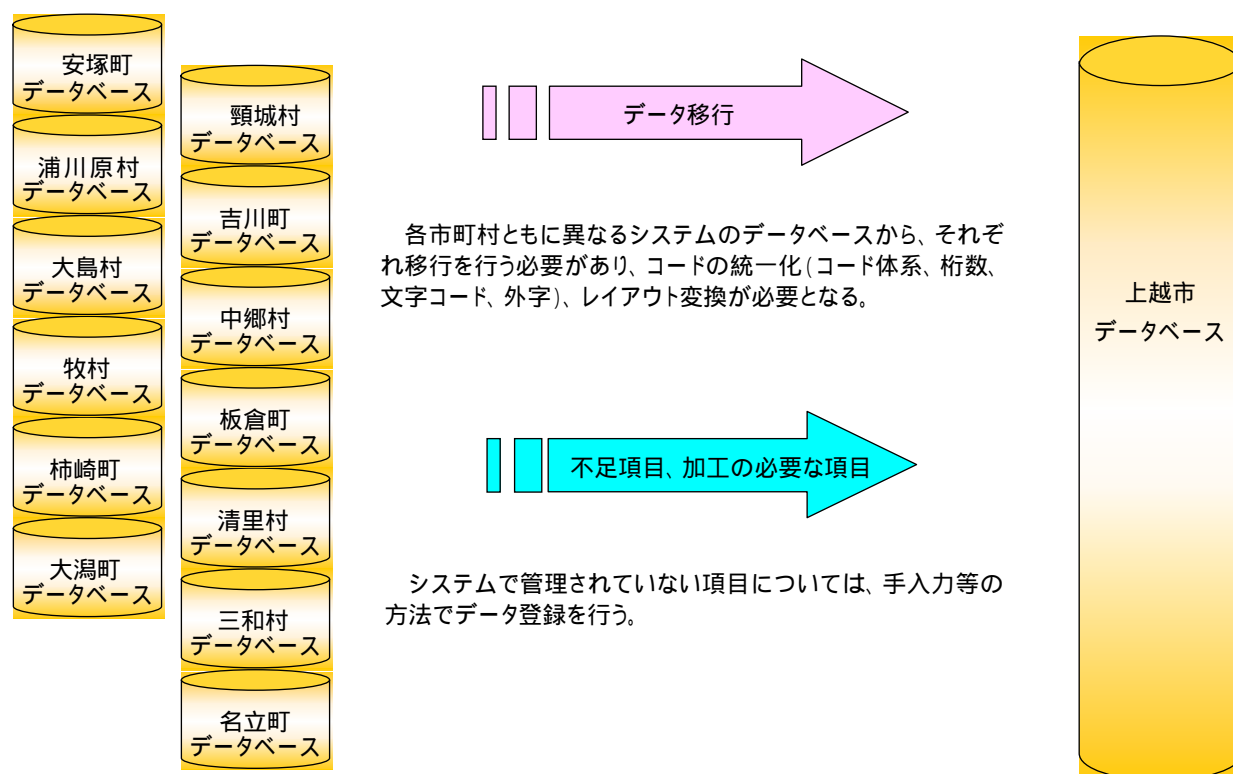
合併に伴うシステム構築において、重要課題のひとつとして現行システムからのデータを安全かつ確実に、しかも短時間で移行することが挙げられる。

データ移行においては、各合併対象市町村で保有するデータのレイアウトや項目、属性の違い、コード、外字等の統一化など、十分な調整作業が必要となる。

データ移行作業は、現行システムのデータの品質に大きく左右される。一般的にデータの品質はシステムの使用期間と比例して劣化(情報の不整合、文字コードの誤り等)する関係にあり、長期間使用しているシステムほどデータの移行に十分な検証を必要とされる。

移行に必要なデータ形式は、本市が策定し、開発業者は各町村と協力し本市へデータを提供する。本市にてデータ取込作業を実施するが、確実なデータ移行を実現するためには何回か移行作業並びに検証作業を繰り返す必要がある。そのため、移行作業は可能な限り、早期に着手する必要がある。

データ移行の流れ



(2) 各種コード体系統合方針案

各業務システムにおけるデータ移行の共通的な課題として、各種コード体系の統一が大きなポイントとなる。

各種コードの統一に際しては、各市町村で使用中のコードを洗い出し、比較検討の上、新旧コード対応表を作成し、変換ルールを取り決め、一括変換などを行うこととなる。

住民番号など、各市町村で独自に設定された各種番号データを重複の無いよう統合する必要があり、統合後の各種統計時にも柔軟に利用できるよう、各市町村の識別が行えるよう情報を付加し、各種コードを統合する方針が適当である。

【 共通コードの統合方針(案) 】

当市の使用状況

(桁)	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
個人コード	0	0	0	2	2	5	0	0	0	0

(桁)	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
世帯コード	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0

個人コード、世帯コードの統合(移行)方針イメージ

市町村名	世帯数	個人数	世帯コード付番方法	個人コード付番方法
上越市	45000	135000	(現状どおり)	(現状どおり)
安塚町	1220	3674	11000000 + 世帯コード(8桁)	11000000 + 個人コード(8桁)
浦川原村	1207	4275	12000000 + 世帯コード(8桁)	12000000 + 個人コード(8桁)
大島村	836	2456	13000000 + 世帯コード(8桁)	13000000 + 個人コード(8桁)
牧村	971	2903	14000000 + 世帯コード(8桁)	14000000 + 個人コード(8桁)
柿崎町	3598	12119	15000000 + 世帯コード(8桁)	15000000 + 個人コード(8桁)
大潟町	3002	10660	16000000 + 世帯コード(8桁)	16000000 + 個人コード(8桁)
頸城村	2730	9967	17000000 + 世帯コード(8桁)	17000000 + 個人コード(8桁)
吉川町	1538	5603	18000000 + 世帯コード(8桁)	18000000 + 個人コード(8桁)
中郷村	1473	5156	19000000 + 世帯コード(8桁)	19000000 + 個人コード(8桁)
板倉町	2064	7702	20000000 + 世帯コード(8桁)	20000000 + 個人コード(8桁)
清里村	885	3284	21000000 + 世帯コード(8桁)	21000000 + 個人コード(8桁)
三和村	1650	6306	22000000 + 世帯コード(8桁)	22000000 + 個人コード(8桁)
名立町	1056	3364	23000000 + 世帯コード(8桁)	23000000 + 個人コード(8桁)

例として、安塚町の個人コード 00000123 は 11000123 へ変換され、統合後も識別可能とし、合併後の各種統計資料の作成時に利用される。

(3) データ移行方法について

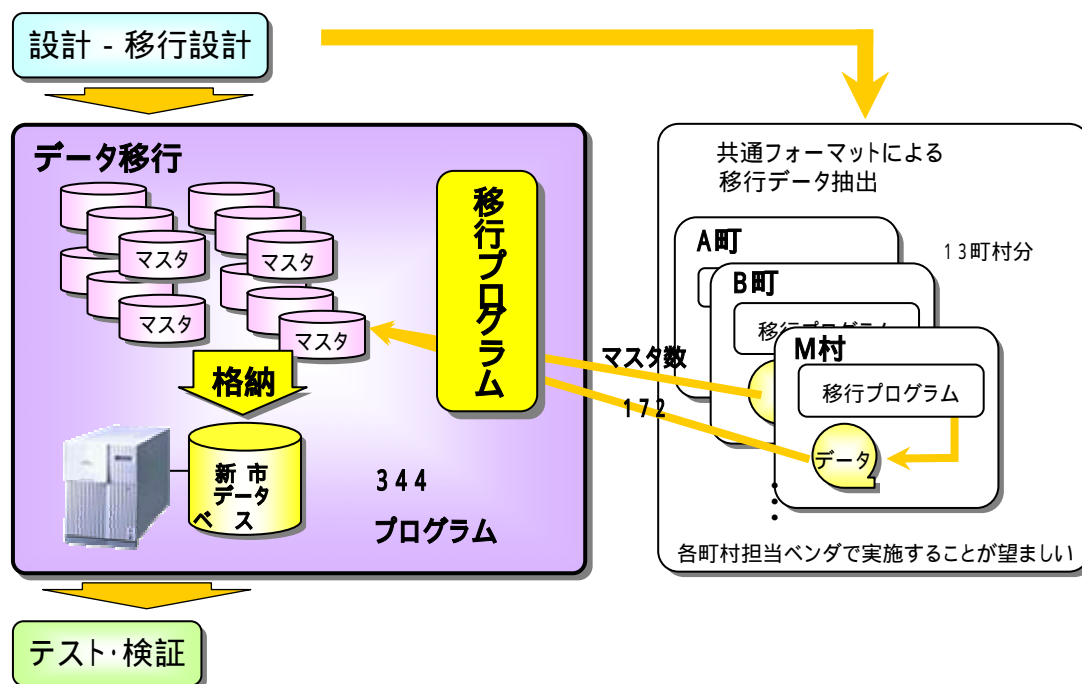
データ移行は作業の効率化のため、上越市の定める共通フォーマットへ各町村の各移行データを抽出・編集して移行する。

作業概要は下記の通りである。

移行設計に基づいた移行(受入)プログラムを各町村毎に開発する。

各町村の現行システムから共通フォーマットで抽出された移行データを受け取り、本工程で開発された移行(受入)プログラムにより新マスタへ変換を行う。

その後、格納処理により新システムのデータベースを創生する。



これらの作業については13町村分のデータ形式を共通フォーマットで作成し、1種類の移行プログラムで移行を行うが、下記の通り対象が17システム 172マスタとなり、大規模な移行プログラムの開発が必要となる。

【移行マスタ・移行プログラム内訳】

項	システム名称	マスタ	移行プログラム
1	住基・印鑑	7	14
2	選挙	2	4
3	教育	1	2
4	戸籍附票	10	20
5	宛名	4	8
6	個人市民税	5	10
7	法人市民税	11	22
8	固定資産税	23	46
9	軽自動車税	4	8
10	税収納	9	18
11	滞納管理	20	40
12	国民年金	3	6
13	国民健康保険(資格)	2	4
14	国民健康保険(賦課)	2	4
15	介護保険	30	60
16	福祉総合	25	50
17	保健	14	28
合計		172	344

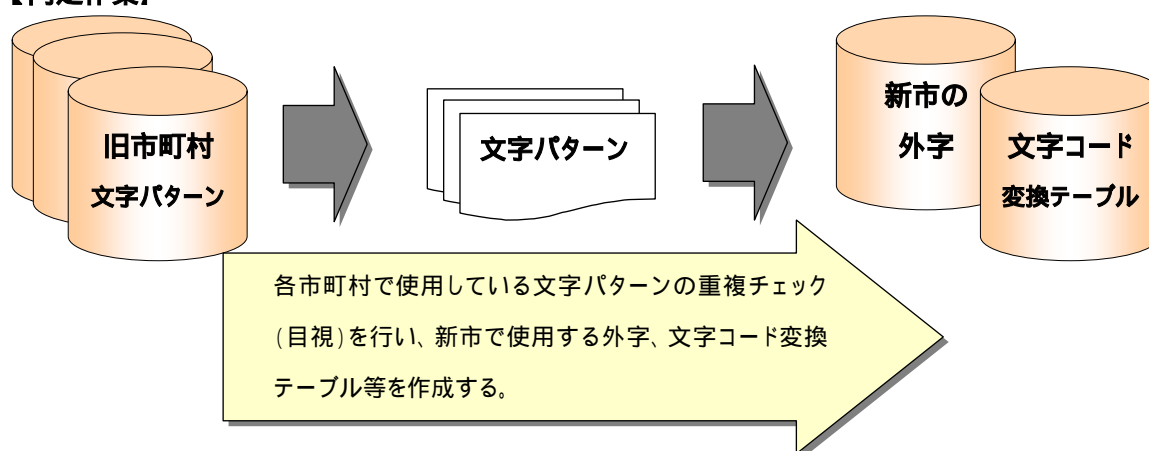
(4) 文字コード統合等方法

各合併対象市町村のデータ移行と同様に、各システムで使用している文字コード(漢字をコンピュータで扱う為の内部表現)およびユーザー外字(システムが標準的に保有しない為、ユーザーが作成した文字)についても統合する必要がある。

尚、この作業はデータ移行前に各市町村で使用している文字パターンの重複チェックを行った上で新市の文字パターンを作成し、データ移行の際には新市の文字コードに統一して行う方法で実施する。

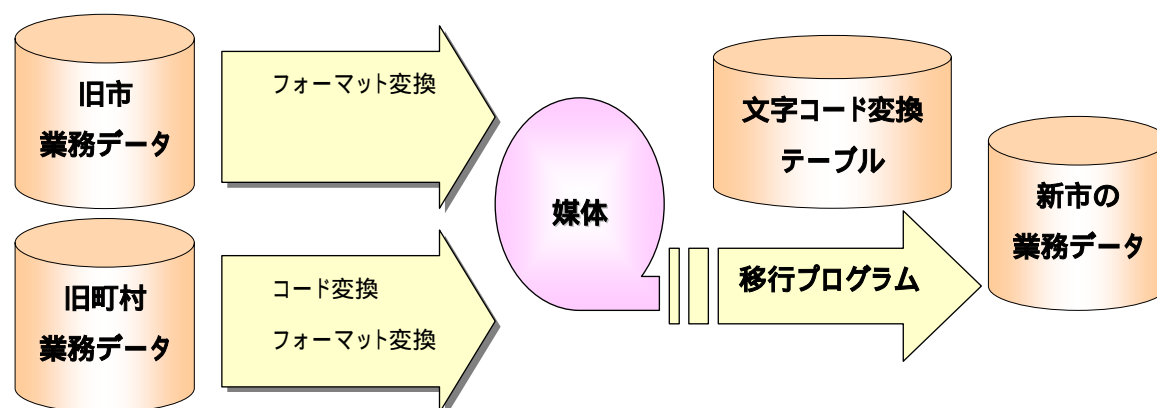
旧市町村で使用していた文字パターンを統一する。対象となるのは、ユーザ登録文字(外字)のほかにメーカ等の独自文字もある。

【同定作業】



旧市町村からのデータ移行は、フォーマット変換と文字コード変換テーブルを使用し、新市用のデータを作成する。

【データ移行作業】



6. ネットワーク統合について

14市町村合併におけるネットワーク統合は、

現状の各市町村での基幹系システム

インタ - ネットを含む情報システム

総合行政ネットワーク(LGWAN)の各ネットワークシステム

の現状分析を行い、将来の電子自治体を実現するにあたっての情報基盤となる優れたネットワーク機能を有する統合を行う。

(1) 現状ネットワークの概要 (平成 15 年 7 月 現在)

全般

- ・ アカウントが適正に管理されている市町村 2 団体
- ・ アカウント権限に適正な制限をかけている市町村 11 団体
- ・ メールアドレスの付与方法 個人及びグループ：8 団体、個人：5 団体、無：1 団体

ネットワーク

- ・ 庁内 LAN 整備市町村 14 団体
- ・ 庁内 LAN が複数整備されている市町村 6 団体
- ・ 庁内 LAN と出先機関が接続されている市町村 12 団体
- ・ 庁内 LAN をインターネットへ接続している市町村 13 団体

サーバ・クライアント

- ・ 14 市町村サーバ数 181 台
- ・ 14 市町村クライアント数 2,299 台
- ・ 職員 1 人に 1 台クライアントが整備されている市町村 12 団体

現状のネットワーク形態は各市町村共にまちまちであり、ネットワーク速度も格差があるのが実情である。各市町村における現状ネットワークシステムには、信頼性、安全性、拡張性等、各種の課題あり、ネットワーク統合に際しては、特に下記事項の対策を行う。

〔 現状ネットワークの課題 〕

同一のネットワーク上に、個人情報、インターネット情報が混在している。

同一のネットワーク上に、住基ネット上の個人情報と、インターネットとの接続が可能なネットワークが混在している。このことは、長野県による住基ネット「浸入テスト」実施における総務省との公開討論会において、長野県側から安全性の点で問題点ありと指摘されている。また、総務省では、セキュリティを確保するため、インターネットと、個人情報が論理的に混在しないネットワークの構築を推奨している。

セキュリティとネットワーク分割での対応

総務省の地域公共ネットワークに係る標準仕様(Ver2)の指摘に、ネットワークの論理分割の推奨項目が提示されている。つまり、地域公共ネットワーク内部のセキュリティを確保する方法として、下記の基本的提言をしている。

- ア) VPNやバーチャルLANの技術を使用する。
- イ) ネットワークの柔軟な構成が実現可能な論理分割を前提とする。
- ウ) 必要に応じて物理分割を併用するネットワーク構成とする。

これを踏まえ、新市ネットワークは、基幹系ネットワークと情報系ネットワークと最新技術を使用した論理分割により、セキュリティ性能を高める必要がある。

現行システムとの接続

現行システムには、アプリケーションへのアクセスの為にユーザー認証は存在するが、標準仕様の指摘に沿った地域公共ネットワークへのアクセス制限および業務用のバーチャルLANのみに許可するアクセス制御が存在しない。そのために、現行システムと地域公共ネットワークを接続する場合の情報の重要度に応じての適切な接続がなされていない。具体的には、現行システムから地域公共ネットワークへのアクセスを業務用のバーチャルLANのみに許可するアクセス制御や、ファイヤーウォールを介したユーザー認証を行うなどして、ネットワークの防御、および故障切分(分解点)が可能な構成とする必要がある。

また、現行システムが地域公共ネットワークの標準プロトコルである"IP"以外で動作する場合は、ゲートウェイ装置(ルータなど)に既存プロトコルと"IP"の変換機能を実装する必要がある。さらに、アプリケーションレベルでの通信パラメータ(ポート番号など)の変換が必要な場合は、アプリケーションゲートウェイ(レイヤ4~7スイッチの使用)を介して接続する必要がある。

(2) ネットワークの統合方針

現状の課題を踏まえ、新市ネットワークは電子自治体を実現するためにも下記の要件が必要であり、将来の拡張性、高速性等の優れたネットワークを整備するものとする。

信頼性

新市ネットワークは電子自治体を実現するための基幹網であり、旧庁舎間のトラフィックが集中するため、高い信頼性確保と迂回ルートを確保する。

高速性

今後主流となる動画や音声などを利用したいいわゆるマルチメディアサービスやコミュニケーションを利用者に対しストレスなく提供できる速度を確保する。

安全性

インターネット等の外部からの不正侵入防止やデータ改ざんの防止、ウィルスの浸入防止等はもちろんのこと内部からのアクセスに対してもセキュリティの確保を行う。また、ファイアーウォールやウィルス検知装置を常に最新の状態で運用する。

拡張性

新規サービス(アプリケーション等)の追加やトラフィックの増加等にも柔軟に対応できる。

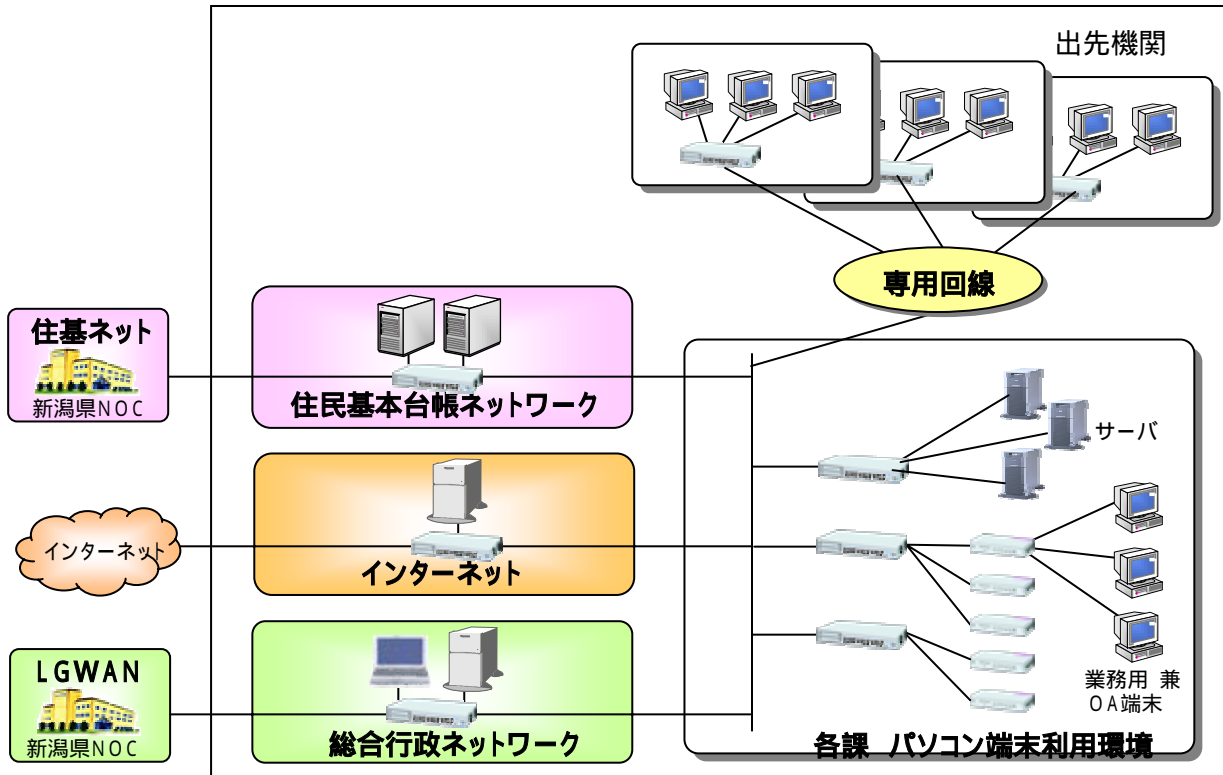
運用性

ネットワーク障害時に迅速に対応するために、機器の障害か回線の障害かを容易に切り分けできる。
ネットワーク運用にかかる負荷をなるべく軽減するようなシステムとする。

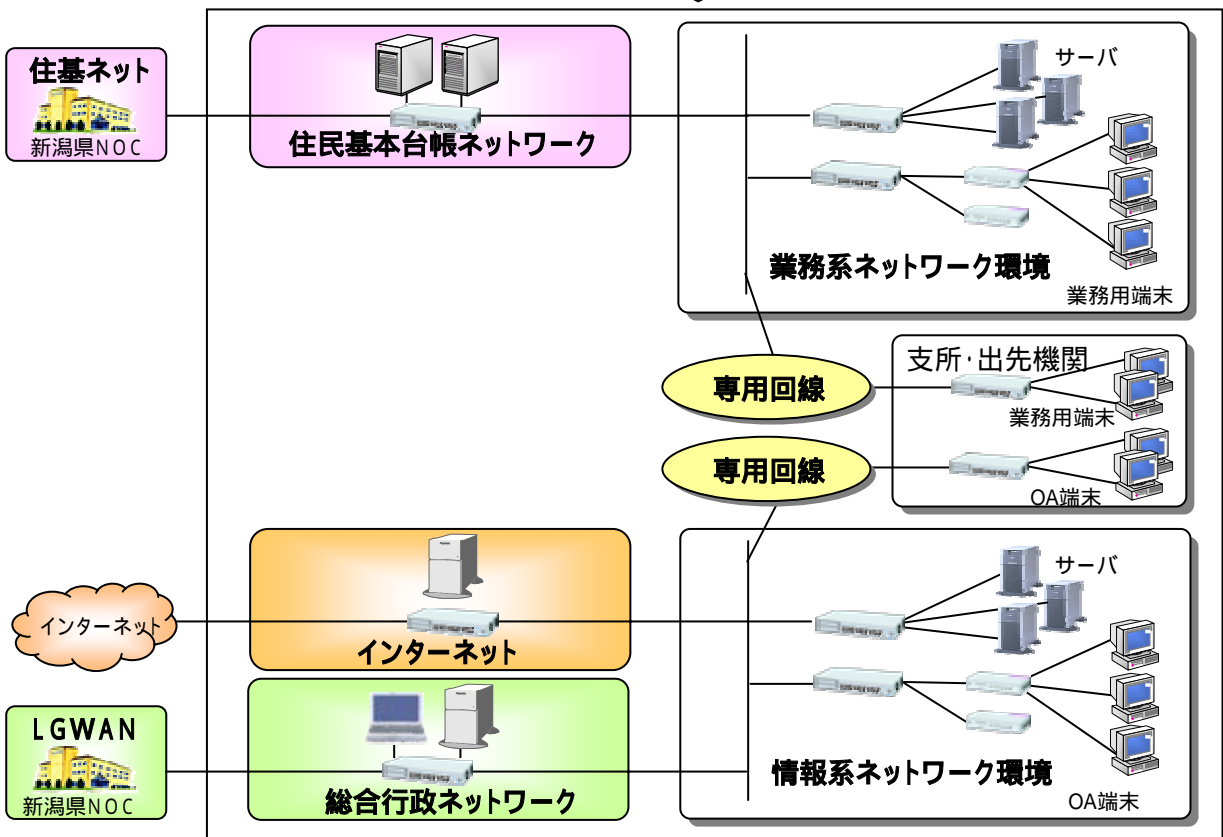
(3) ネットワーク構成

前節で記した現状ネットワークの課題への対策と、上記ネットワークの統合方針を踏まえ、ネットワーク統合のイメージを次頁に記す。

【現状ネットワーク・イメージ】



【新市ネットワーク・イメージ】



- ・ 個人情報を取り扱う基幹系ネットワークと、行政事務・OA利用の情報系ネットワークを物理的に分割しセキュリティレベルを向上させる。
- ・ また、一方のネットワークの障害時には、セキュリティを維持(論理分割)しつつ、迂回ルート(バックアップ)を確保する。

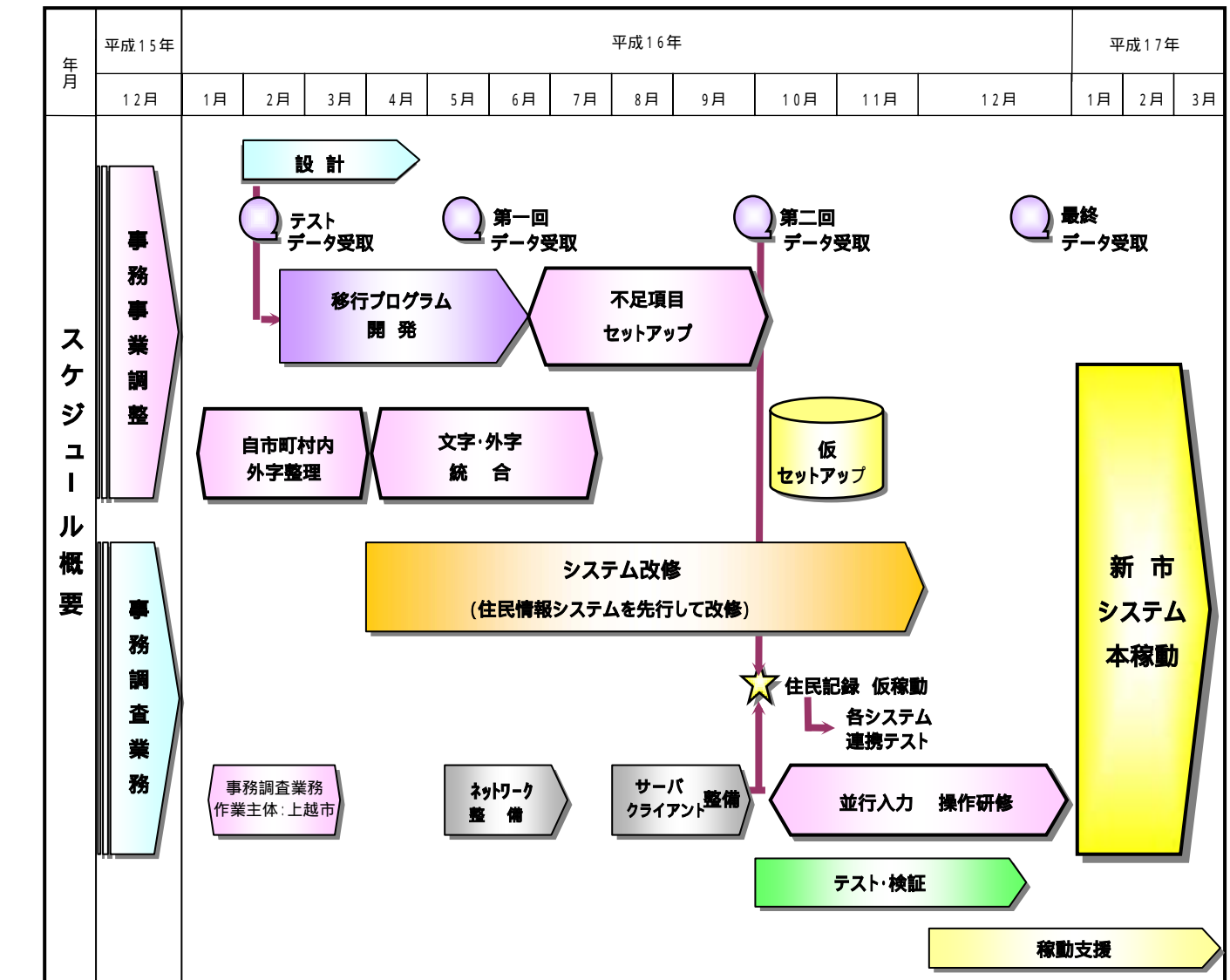
7. 統合スケジュール

これまでにとりまとめてきたように、市町村合併に伴うシステム統合作業は合併する各町村の運用の違いから大変複雑な作業となる。

本市としては限られた時間の中で安全かつ確実なシステム統合を行うため、以下4つの観点から早期着手が必要であると考えている。

- (1) 住民情報システムを事前に稼働させ、合併後情報の連携が正しく行え、各関連システムが正常に動作することを検証する必要がある。
- (2) このため、特に住民情報システムについては、開発期間が短期間となり、早期の設計・開発着手を行う必要がある。
- (3) また、データ移行についても旧町村の従前ベンダからデータ形式の解析、移行プログラムの製造、不足項目のセットアップツールの作成 等、大規模な開発が必要となる。
- (4) 更に、その後の作業となるデータ検証に関しても膨大な作業量となり、十分な作業期間の確保が必須である。

スケジュール概要



8.まとめ

これまでにとりまとめてきたように、市町村合併に伴うシステム統合作業は合併する各町村の運用の違いから大変複雑な作業となる。

当市としては、限られた時間の中、安全かつ確実なシステム統合を行うため、基本方針として

「上越市の稼働システムに各町村のデータを取り組むことを基本とする」

としているが、実際の統合にあたっては、

【 合併に伴うシステム統合に関する課題 】

- (1) 合併(事務事業の統合)に伴う課題
- (2) データ移行における課題
- (3) ネットワーク等インフラの統合に関する課題
- (4) 設備面、体制面等 その他の課題

など、予見される課題が散在する。

これらの課題の解決は、システム統合の開発着手時に明確にすることが望ましいが、合併日まで残り1年であることからリスクを回避し、確実なシステム統合を実現するために具体的な作業と並行連携して、解決、対応していくことが重要である。

システム統合 マスタスケジュール

平成15年12月25日 作成

作業項目	平成15年度				平成16年度													
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
総合福祉(障害者福祉) システム改修					設計	改修			テスト			検証	稼働支援					
	データ移行										データ入力							
総合福祉(生活保護) システム改修								設計	改修			テスト	検証	稼働支援				
	データ移行										データ入力							
総合福祉(日本赤十字) システム改修											設計	改修		テスト	検証	稼働支援		
	データ移行										設計	改修		テスト	検証	データ移行		
総合福祉(児童手当) システム改修					設計			改修			テスト		検証	稼働支援				
	データ移行				設計	改修		テスト	検証		データ並行入力							
総合福祉(保育料) システム改修								設計	改修			テスト	検証	稼働支援				
	データ移行				設計	改修		テスト	検証		データ並行入力							
総合福祉(医療費助成) システム改修											設計	改修			テスト	検証	稼働支援	
	データ移行							設計	改修		テスト	検証		データ並行入力				
保健(予防接種) システム改修											設計	改修			テスト	検証	稼働支援	
	データ移行							設計	改修		テスト	検証		データ移行				
保健(健康管理) システム改修											設計	改修			テスト	検証	稼働支援	
	データ移行							設計	改修		テスト	検証		データ移行				
保健(母子保健) システム改修											設計	改修			テスト	検証		
	データ移行																	
介護保険(被保険者管理) システム改修					設計			改修			テスト		検証	稼働支援				
	データ移行				設計	改修		テスト			検証							
介護保険(認定審査会) システム改修											設計	改修			テスト	検証	稼働支援	
	データ移行													データ入力				

基幹系システム統合に係る概算費用

項番	システム区分	概算費用
1	住民記録関係システム	168,300,000
2	税関係システム	281,060,000
3	福祉関係システム	123,470,000
4	介護保険関係システム	71,140,000
5	ネットワーク	13,030,000
6	諸経費	45,360,000
7	機器・追加ライセンス経費	217,640,000
	計	920,000,000
8	町村データ移行経費	509,311,000
	計	509,311,000
	合計	1,429,311,000
	合計(税込み)	1,500,776,550

平成16年1月15日

構成市町村の合併に関する協議書

(6) 農業委員会の取扱い	1
(10) 地域審議会及び地域自治組織(仮称)の取扱い	2
(15) 各種事務事業の取扱い(その4)	3

上越地域合併協議会

協議事項	
(6)	農業委員会の取扱い

合併協定書記載文案	
<p>1 編入される町村の農業委員会は、上越市の農業委員会に統合することとする。</p> <p>2 農業委員会の委員の任期等については、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第8条第1項及び第2項の規定を適用することとする。</p> <p>(1) 編入される町村の農業委員会の選挙による委員は、40人に限り、引き続き上越市の農業委員会の選挙による委員として在任することとする。この場合において、上越市の農業委員会の選挙による委員として在任する者は、編入される町村の農業委員会の選挙による委員の互選により定めることとする。</p> <p>(2) 特例の期間は、上越市の農業委員会の委員の残任期間とする。</p>	
決定日	平成 年 月 日

協議事項	
(10)	地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱い

合併協定書記載文案	
<p>1 地域協議会</p> <p>(1) 市内の一定の区域に係る施策にその区域の住民の意見を反映させるため、地方自治法に基づく市長の附属機関として地域協議会（以下「協議会」という。）を置く。</p> <p>(2) 協議会は、現在の各町村の区域ごとに置く。</p> <p>(3) 各区域に置く協議会の名称は、合併前に各町村が案を作成する。</p> <p>(4) 協議会は、住民に基盤を置く機関として、住民の主体的な参加を求めつつ、多様な意見の調整を行い、協働の活動の要となる。また、市長の諮問に応じ、次の事項等を調査審議し、答申する。さらに、これらの事項等に関し市長及び当該区域を所管する支所長に自主的に意見を述べるができる。</p> <p style="padding-left: 40px;">当該区域において行われる施策（予算措置を伴うものを含む。）の策定及び実施に関すること</p> <p style="padding-left: 40px;">当該区域における重要な施設の設置及び廃止等に関すること</p> <p style="padding-left: 40px;">新市建設計画の当該区域に係る変更及び実施に関すること</p> <p>(5) 協議会は、委員をもって組織する。委員は、その協議会の区域において選挙された者を市長が選任する。なお、選挙された者の数が定数に満たない場合においては、市長が必要に応じて選任する。</p> <p>(6) 協議会の委員の定数は、現在の議員定数を目安におおむね10人以上25人以下の範囲内で、合併前に各町村が案を作成する。</p> <p>(7) 協議会の会議は、必要に応じて開催する。</p> <p>2 地域自治組織（仮称）</p> <p>地域自治組織（仮称）については、法律の改正等があった場合には、合併後も含め、改正等の内容を考慮して検討する。</p>	
決定日	平成 年 月 日

協議事項	
(1 5)	各種事務事業の取扱い(その4)

合併協定書記載文案	
<p>別冊「事務事業一覧(その4)」1ページの27件の事務事業については、合併時から上越市の制度に統一する。</p> <p>別冊「事務事業一覧(その4)」2ページの2件の事務事業については、合併後、段階的に上越市の制度に統一する。</p> <p>別冊「事務事業一覧(その4)」3ページの3件の事務事業については、合併後、段階的に新制度、新基準を適用する。</p>	
決定日	平成 年 月 日

事務事業一覧（その４）

調整案の内容と件数

1 第５回上越地域合併協議会に調整案を提案する事務事業

区 分	件 数	掲載ページ
「合併時から上越市の制度に統一」するもの	27件	1
このうち、当初の調査時点においては、一部の町村の意向が「合併時から上越市の制度に統一」ではなかったもの 7件		
「合併後、段階的に上越市の制度に統一」するもの	2件	2
「合併後、段階的に新制度、新基準を適用」するもの	3件	3
計	32件	

2 全体構成

区 分	件 数	第４回協議会 提案時との比較
調整対象事務事業総数	2,807件	-
第５回上越地域合併協議会に調整案を提案する事務事業の数	32件 (1.1%)	
第５回上越地域合併協議会までに調整案が提案された事務事業の累計数	1,670件 (59.5%)	
第６回上越地域合併協議会以降に調整案を提案する事務事業の数	1,137件	

「合併時から上越市の制度に統一」する事務事業

当初の調査時点から、すべての町村の意向が「合併時から上越市の制度に統一」だったもの

管理	事務事業コード	事務事業名
----	---------	-------

121 行政分科会

143	203400	姉妹都市交流（各町村の友好姉妹都市交流関係は、上越市に引き継ぐ。）
-----	--------	-----------------------------------

141 組織・人事分科会

349	34200	行政処分等の調査
350	34300	行政改革の推進計画策定事業
351	34500	公共事業評価監視委員会
352	34900	事務委譲交付金事務
353	35000	職員提案事業
354	35200	第3セクターの経営管理
355	35300	事務事業の見直し
356	35400	事務事業評価
357	35500	政策・施策評価
358	35700	委員会委員名簿の集中管理

161 税務分科会

472	22300	上越市固定資産評価審査委員会
-----	-------	----------------

管理	事務事業コード	事務事業名
----	---------	-------

321 農政分科会

1184	203300	農業経営基盤強化措置特別会計事務
1185	203500	農事組合法人に関する事務

411 福祉分科会

1477	203100	心身障害者通所援護事業
1479	203200	福祉バス運行事業

511 学校教育分科会

2032	202400	教職員住宅維持管理
------	--------	-----------

521 社会教育分科会

2197	202100	地域スポーツクラブ育成事業
2198	202200	地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業

611 ガス分科会

2347	203700	ガス料金
------	--------	------

当初の調査時点においては、一部の町村の意向が「合併時から上越市の制度に統一」ではなかったもの

管理	事務事業コード	事務事業名
----	---------	-------

121 行政分科会

111	7700	文書管理事務（文書の収受・発送を除く。）
-----	------	----------------------

123 防災・交通安全・危機管理分科会

235	16300	上越市交通安全指導員
255	18400	上越市消防団に関すること

161 税務分科会

493	201000	入湯税課税免除
-----	--------	---------

管理	事務事業コード	事務事業名
----	---------	-------

511 学校教育分科会

2035	202700	施設利用学習（小・中学校）
------	--------	---------------

521 社会教育分科会

2052	138800	上越市成人式
2069	141700	社会教育関係団体の認定

「合併後、段階的に上越市の制度に統一」する事務事業

管理	事務事業 コード	事務事業名	説明
231 下水道分科会			
922	84700	農業集落排水事業分担金賦課徴収	・現事業認可区域の分担金は、当該区域の事業終了（最長で平成19年度）まで現行どおりとする。
331 環境分科会			
1391	202800	I S O推進事業	・上越市のシステムを段階的に支所に広げていく。吉川町は、関係団体との調整がつくまで吉川町方式で継続するが、調整がつき次第、上越市の制度に統一する。

「合併後、段階的に新制度、新基準を適用」する事務事業

管理	事務事業 コード	事務事業名	説明
413 介護保険分科会			
1591	117500	介護保険料賦課徴収	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料については平成17年度の料金改正まで現行どおりとし、平成18年度から新基準を作成し、適用する。 ・納期については平成17年度から上越市の制度に統一する。
511 学校教育分科会			
1991	144500	遠征費交付金（小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度までの3年間は現行どおりとし、平成20年度から新基準（対象及び金額）を作成し、適用する。 ・スクールバスは可能な限り利用する。
2003	146400	通学援助費（小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度までの5年間は現行どおりとし、平成22年度から新基準（距離・補助率）を作成し、適用する。 ・補助対象距離は上越市に統一することとし、地域事情を考慮した教育長の判断による特例を認める。 ・距離計算の起点は集落の中心地からとする。 ・スクールバスについては必要なものは継続する。

準備会における調整方針と異なる調整案となったもの（平成16年1月15日現在）

以下の事務事業は、上越地域法定合併協議会準備会でお示した「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」（以下、「238項目」という。）の調整方針と異なる調整案となったものです。このうち、白地部分が、第5回協議会に提案する「各種事務事業の取扱い（その4）」32件に含まれる事務事業です。

- 1 「238項目」において「段階的に上越市の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業					
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況		
P 4	2-45 生きがい対策事業	その1	P 6	115800	公衆浴場無料入浴助成事業	上越市のみ	
					115900	シニアバスポート事業	上越市のみ
		その2	P 2	117720	地区敬老会委託事業	2市町	
			P 1	117730	100歳祝賀事業	10市町村	
		その3	P 2	110600	敬老会	13市町村	
				117740	高齢者記念品贈呈事業	13市町村	
		2-46 一人暮らし対策	その1	P 6	111300	男性のいきいき生活塾	4市町村
					114500	グループハウス管理運営事業	上越市のみ
					114900	老人福祉電話事業	2市村
	116400				のびやかデイサービス(直営:中ノ保、桑取)	上越市のみ	
	116500				シルバーハウジング生活援助員派遣事業	上越市のみ	
	116800				おはようコール事業	4市町	
	その2		P 2	114600	ボランティア利用助成事業「美助っ人さん」	5市町村	
				115100	要援護世帯除雪費助成事業	13市町村	
				116300	のびやかデイサービス(委託分)	9市町村	
	その3		P 2	116200	上越市ぬくもりサロン事業	11市町村	
				116700	転倒予防事業(高齢者)	10市町村	
	2-47 寝たきり・痴呆対策		その1	P 6	114100	高齢者住宅整備資金貸付事業	2市町
		114800			訪問理美容サービス	5市町村	
		その2	P 1	117000	在宅介護支援センター運営事業	全市町村	
	2-48 高齢者福祉各種補助・助成事業	その1	P 6	112300	高齢者向け住宅リフォーム補助事業	全市町村	
				112400	高齢者手すり設置助成事業	上越市のみ	
				113000	ゲートボール場整備費補助金交付	上越市のみ	
		その2	P 1	114200	日常生活用具助成事業(高齢者)	13市町村	
		その3	P 1	113100	老人クラブ補助金交付	全市町村	
				117710	シルバー人材センター補助金交付事業	6市町村	
	2-50 健康相談、健康教育	その1	P 7	102100	歯と歯ぐきの健康相談会(成人分野)	7市町村	
				102300	地区活動健康講座	全市町村	
				103300	未成年者の喫煙防止事業	3市村	
				103600	一般相談、訪問業務	全市町村	
				110160	痴呆予防事業	2市町	
		その2	P 1	102400	個別健康教育(糖尿病)	10市町村	
	2-51 保健関係訪問指導	その1	P 7	102100	歯と歯ぐきの健康相談会(成人分野)	7市町村	
				102300	地区活動健康講座	全市町村	
				103500	難病患者居宅生活支援事業	9市町村	
	2-54 保健師活動	その1	P 7	102100	歯と歯ぐきの健康相談会(成人分野)	7市町村	
				103600	一般相談、訪問業務	全市町村	
	2-55 栄養指導事業	その1	P 7	102300	地区活動健康講座	全市町村	
				103600	一般相談、訪問業務	全市町村	
		その2	P 2	110000	個別健康相談事業健診結果ハイリスク者相談事業	12市町村	
	その3	P 2	107700	糖尿病予防教室	12市町村		
	2-56 精神保健事業	その1	P 7	108300	精神保健促進事業精神障害者ケアマネジメント	12市町村	
108500				精神保健促進事業精神障害者当事者の会(南交流会)	2市町		
2-58 保健関係組織育成	その1	P 7	102600	健康づくり活動チーム研修会	5市村		
2-66 母子保健事業	その1	P 7	102600	健康づくり活動チーム研修会	5市村		
			103000	妊婦の喫煙防止活動	6市町村		
		P 6	117910	妊婦健診	全市町村		
			117920	妊産婦医療費助成事業	上越市のみ		
	その2	P 2	123500	妊産婦新生児訪問指導事業	全市町村		
			123800	フッ素塗布事業	全市町村		
その3	P 1	123900	乳幼児健診事業	全市町村			
その3	P 1	124000	予防接種事業	全市町村			

「住民生活に密接に関連する 事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業						
ページ	項目名	資料ページ	事務事業 コード	事務事業名		実施状況		
P5	2-95 商業各種補助制度	その1	P4	64800	TMO調査研究事業補助金	上越市のみ		
				64900	イベント支援事業補助金	上越市のみ		
				65100	テナントミックス推進事業補助金	上越市のみ		
				65200	なおえつ茶屋活用事業補助金	上越市のみ		
				65500	上越卸商連盟事業補助金	上越市のみ		
				65600	中心市街地創業者支援モデル事業補助金	上越市のみ		
				70540	中心商店街創業者独立支援モデル事業補助金	上越市のみ		
		その3	P1	65000	たばこ販売事業補助金	6市町村		
	2-107 農業構造の改善事業	その1	P5	77500	農村資源活用農業構造改善事業	上越市のみ		
				77600	農業農村活性化農業構造改善事業	上越市のみ		
	2-108 稲作振興・生産調整関係事業	その1	P5	82000	米穀流通消費改善対策事業	全市町村		
				その2	P2	76900	稲作振興事業(経営構造対策事業補助金・農業生産総合対策事業補助金)	9市町村
						77000	経営構造対策事業	8市町村
	81900	水田農業経営確立対策推進事業	全市町村					
	2-109 園芸振興事業	その1	P5	76100	園芸産地整備事業(園芸機器、施設整備事業)	2市町		
				76300	野菜価格安定対策事業	上越市のみ		
				76500	園芸生産拡大対策事業(園芸産地活性化支援事業)	上越市のみ		
				76600	園芸生産拡大対策事業(学校給食用野菜産地育成事業)	上越市のみ		
76700				園芸生産拡大対策事業(花き生産拡大事業)	上越市のみ			
その2		P2	76000	施設園芸産地育成補助事業	7市町村			
			76200	園芸産地特産化事業(ベンチャー作物支援事業)	3市町			
76800	園芸生産拡大対策事業(果樹生産拡大事業)	2市町						
2-110 畜産振興事業	その1	P5	77200	畜産振興事業(補助金)	6市町村			
			77300	中ノ俣牧場関係事業	上越市のみ			
			82700	高齢者等肉牛飼育モデル事業	2市町			
	その3	P1	77100	畜産振興事業(負担金)	13市町村			
2-111 中山間地域振興事業	その1	P5	77400	中山間地域等活性化対策事業	11市町村			
			77500	農村資源活用農業構造改善事業	上越市のみ			
			77600	農業農村活性化農業構造改善事業	上越市のみ			
P6	2-121 道路の維持管理	その2	P2	49800	施設管理運営(道路維持)	全市町村		
				49900	その他(道路修繕工事)	全市町村		
			P1	50400	市道占用許可・協議、道路工事承認業務	全市町村		
	2-122 私道整備事業	その2	P2	48200	私道整備事業補助金	5市町村		
	2-136 私立高等学校就学費補助制度	その3	P2	136900	私立高等学校学費助成補助金	11市町村		
	2-139 小学校関係各種助成制度	その1	P8	144100	入学支度金支給事業(小・中学校)	上越市のみ		
				144300	環境教育推進事業	3市町村		
				146800	英会話クラブ外部講師派遣事業	上越市のみ		
				146900	外国人児童生徒支援謝礼	2市町		
		その3	P1	145900	要保護及び準要保護児童生徒援助費(小・中学校)	全市町村		
				146100	特殊教育就学奨励費(小・中学校)	全市町村		
	その4	P1	202700	施設利用学習(小・中学校)	全市町村			
	2-140 中学校関係各種助成制度	その1	P8	144100	入学支度金支給事業(小・中学校)	上越市のみ		
				144300	環境教育推進事業	3市町村		
				146800	英会話クラブ外部講師派遣事業	上越市のみ		
146900				外国人児童生徒支援謝礼	2市町			
その3		P1	145900	要保護及び準要保護児童生徒援助費(小・中学校)	全市町村			
			146100	特殊教育就学奨励費(小・中学校)	全市町村			
その4	P1	202700	施設利用学習(小・中学校)	全市町村				
2-142 青少年関係各種助成制度	その3	P1	140610	PTAウィークエンドこども体験活動事業交付金	上越市のみ			
		P2	153900	青少年健全育成協議会連合会	10市町村			
2-144 文化・スポーツ関係各種助成制度	その2	P2	140200	文化・スポーツ振興基金	上越市のみ			
			その3	P1	141910	上越市レクリエーション協会補助金	上越市のみ	
	その4	P1	141700	社会教育関係団体の認定	10市町村			
			202100	地域スポーツクラブ育成事業	上越市のみ			
202200			地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業	3市町				
2-149 地域づくり、まちづくり支援事業	その2	P1	30200	地域別まちづくり実践事業	5市町村			
P7	2-158 ガス料金	その4	P1	203700	ガス料金	4市町村		
	2-161 ガス工事負担金	その1	P9	178700	宅地造成工事に係る工事負担金の算定	4市町村		

- 2 「238項目」において「合併時から上越市の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併後、段階的に上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名		実施状況
P6	2-147 国際交流関係各種助成制度	その2	P3	41700	上越国際交流協会運営費補助	4市町村

- 3 「238項目」において「合併後、新市に引き継がれるため調整の必要なし」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名		実施状況
P2	1-49 国、県、市町村の指定文化財の取扱い	その2	P2	141900	文化財指定	全市町村

- 4 「238項目」において「新制度を創設し合併時から適用する」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名		実施状況
P8	3-4 国民健康保険給付内容	その1	P7	125500	一般・退職被保険者療養給付	全市町村
				125700	一般・退職被保険者高額療養費	全市町村
				125900	一般・退職被保険者食事療養負担額減額認定	全市町村
				126100	一般・退職被保険者療養費給付	全市町村
				126300	保険給付事業(出産育児一時金)	全市町村
				126400	保険給付事業(葬祭費)	全市町村

- 5 「238項目」において「上越市の制度に統一したうえで、地域の実情を加味した新基準を追加する（合併時から）」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名		実施状況
P8	3-6 市町村道認定基準	その3	P2	50000	市道の認定・廃止・変更業務	全市町村

- 6 「238項目」において「段階的に上越市の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併後、段階的に新制度、新基準を適用」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名		実施状況
P6	2-139 小学校関係各種助成制度	その4	P3	144500	遠征費交付金(小・中学校)	全市町村
				146400	通学援助費(小・中学校)	全市町村
	2-140 中学校関係各種助成制度	その4	P3	144500	遠征費交付金(小・中学校)	全市町村
				146400	通学援助費(小・中学校)	全市町村

平成15年12月15日

上越地域合併協議会

会長 上越市長 木浦 正幸 様

合併に関する農業委員会設置調整会議

代表 上越市農業委員会 会長 松嶋 敏



市町村合併に伴う農業委員会の取扱いについて（報告）

上越地域の合併に伴う農業委員会の設置形態等について、特段のご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、平成15年11月26日付、上合協第34号で報告依頼のあった事項について、平成15年12月2日に合併関係市町村の農業委員会会長と事務局長が出席して開催した合併に関する農業委員会設置調整会議において、下記のと通りの扱いとすることになりましたので報告致します。

記

1 報告を依頼された事項と報告

〔報告を依頼された事項〕

- ①農業委員会の設置数について
- ②農業委員の数及び任期並びに市町村の合併の特例に関する法律の適用の有無など

〔検討結果の報告〕

- ①については、新市に1農業委員会を設置する。
- ②について

- ・市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年3月29日、法律第6号）の適用の有無については、同法第8条を適用する。
- ・農業委員の数及び任期については、市町村の合併の特例に関する法律による特例期間中は同法の規定に基づき、選挙による農業委員70人、選任による農業委員7人とし、任期については平成17年4月28日までとする。

特例期間終了後の農業委員の定数は、農業委員会等に関する法律（昭和26年3月31日、法律第88号）第7条及び第12条並びに同法施行令第2条の2の規定に基づき、選挙による農業委員40人、選任による農業委員7人とし、任期については、同法第15条の規定により3年とする。



上越地域合併協議会

2 その他の事項の扱い

なお、合併に関する農業委員会設置調整会議では、合併後の農業委員会の設置形態等についての全般的な検討の中で、下記の4項目についても、全体的な合意形成に必要な事項として協議したので、その結果についても併せて報告・要請することとしたい。

①選挙区の設置と各選挙区の定数について

選挙区の設置は、農業委員会等に関する法律第10条の2及び同法施行令第5条の規定に基づき各市町村ごとに1～3の選挙区を設置することとし、各選挙区の定数はおおむね選挙人の数に比例して定めた数とする。

②部会の設置について

必置義務のある農地部会の設置のほか、農業委員会等に関する法律第19条第3項の規定に基づき農政部会を設置する。

③その他、農業委員会の協力体制の整備、事務局体制の強化・充実、議会推薦委員の選任方法、農業委員会関係予算の確保等についても要望する。

④また、現在、合併による広域化を視野に、選挙による農業委員の定数など農業委員会等に関する法律の改定作業が進められているが、改定後の同法の適用についても十分な配慮を要望する。

平成16年1月15日

市町村建設計画の作成のための協議書

(3) 新市の施策及び事業

2 対象事業

 共通事業 1

上越地域合併協議会

(3) 新市の施策及び事業

2 対象事業
共通事業

平成16年1月15日

【新市建設計画共通事業（原案）総括表】

（単位：百万円）

施策区分	共通事業該当項目												計		
	合併することにより新たに整備が必要となる事業			合併後の上越市の一体性の確立を図る事業			合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業			上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業					
	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債
市民主体のまちづくりの推進	1	1,300	1,300	1	1	1							2	1,301	1,301
環境の保全と活用	3	15,929	12,077	1	64	64	2	230	143				6	16,223	12,284
健康と福祉の充実							1	0	0				1	0	0
産業の振興	1	66	40	3	540	164	10	9,233	8,652	2	325	284	16	10,164	9,140
教育・文化の充実	3	3,134	3,134				6	8,922	7,543				9	12,056	10,677
都市基盤・生活基盤の整備	2	3,055	3,055	6	1,642	857	7	26,549	16,449	4	1,429	817	19	32,675	21,178
行政運営	11	3,986	3,983										11	3,986	3,983
合計	21	27,470	23,589	11	2,247	1,086	26	44,934	32,787	6	1,754	1,101	64	76,405	58,563

新市建設計画共通事業（原案）

平成 16 年 1 月 15 日

① 合併することにより新たに整備が必要となる事業

「共通事業とした理由」の凡例
 ①…合併することにより新たに整備が必要となる事業
 ②…合併後の上越市の一体性の確立を図る事業
 ③…合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業
 ④…上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

市民主体のまちづくりの推進

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由					備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	説明		
1		コミュニティ・プラザ整備事業	新規	1,300	1,300	旧町村の役場庁舎などを「コミュニティ・プラザ」として整備する 1町村あたり100,000千円を限度とし、13町村の実情にあわせて整備	地域における活動や交流の拠点としてコミュニティ・プラザを整備するとともに、多様な担い手による自主的、自立的な地域づくりを支援する仕組みづくりをすすめる		○					合併によりコミュニティ・プラザの施設整備が必要になるため。	

環境の保全と活用

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由					備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	説明		
1	上越市	焼却施設建設事業	新規	12,030	9,030	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年建設の第1クリーンセンター(処理能力140t/日)と平成7年建設の第2クリーン(処理能力98t/日)の老朽化に伴い、焼却灰の溶融設備の整った焼却施設に更新建設する。 平成20~22年環境アセスメント調査 平成23~25年建設工事 建設に伴う用地買収は不要。 施設耐用年数15~20年 施設能力200t/日で灰溶融設備(年間処理量51,500t) ごみの排出量は、資源化などにより減少傾向にあり、1日に200tの処理の能力のある焼却炉で対応可能。 (処理能力) 焼却量141.2(t/日)×実稼働率365/280÷調整稼働率0.96≒施設能力200(t/日) (建設費) 施設能力200(t/日)×t当り単価60(百万円/t)≒12,000(百万円) ※t当り単価…14年度実勢単価50,033千円 灰溶融施設を考慮し60,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した第1・第2のクリーンセンターを統合した施設整備とし、処理能力24時間運転200tの灰溶融炉付焼却炉で効率的な処理を行うことで、経費の縮減を図る。 第1クリーンセンターは、平成14年度に改修工事を行い10年間の延命を図ったが、平成25年度には施設建設から25年を経過することから施設全体が老朽し更新が必要となる。また、第2クリーンセンターは、平成25年度には18年を経過し、いずれも耐用年数を超えることから更新が必要となる。 灰溶融炉の導入により、今まで、焼却灰として埋立て処理していたダストが資源物として再利用可能となる(最終処分量は、煤塵を除いてゼロとなる。) 最終処分場に搬入するものは、煤塵だけとなり処分場の延命や、処分費の縮減が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率1/4 	○					合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。	
2	上越市	し尿処理施設(20kl/日)増設整備事業	新規	1,068	805	<ul style="list-style-type: none"> 板倉町、中郷村の合併により搬入増量が予測されることから増設整備を設定した。 既設施設の受け入れ設備、高度処理施設及び汚泥発酵リサイクル設備を共用とし、主処理設備と貯留設備を増設する。 既存施設(汚泥リサイクルパーク)敷地へ併設設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を速やかかつ衛生的に処理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率1/3 	○					合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。新井・頸南地域広域行政組合のし尿処理施設が平成17年度に更新期を迎えることを一つの契機に、中郷村、板倉町のし尿を当市の施設で処理するべく現施設を増設する。	
3	上越市	一般廃棄物最終処分場整備事業	新規	2,831	2,242	<ul style="list-style-type: none"> 上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、一般廃棄物部分については、事業団が上越地域広域行政組合から建設委託を受け整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域には、民間処分業者の管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率1/4 	○					合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。	

産業の振興

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	大型観光案内看板整備事業	新規	66	40	<ul style="list-style-type: none"> ● 新市に対応した既存大型看板の板面の張替とエリア拡大に伴う新規設置 ● 現上越市内 張替 17(うち大型誘導看板 2箇所)、新設 1 ● 現 13 町村内 新設 39(各町村 3 箇所) ● 対象施設:主要観光施設及び各支所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市を訪れる観光客のスムーズな誘導と主な観光施設を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新潟県 ● 観光振興対策事業補助金 ● 補助率 4/10 	○				合併後は、現在の各市町村に点在する観光施設の連携を更に深めていくことが極めて重要である。交流人口の拡大、税源のかん養という重要な機能を担う観光資源を統一したイメージでPRする効果は極めて高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。	

教育・文化の充実

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業	新規	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 上越地域の文化やそれを形成する基となった歴史を明らかにできる展示を行う。 ● まちづくりの基となる文化や歴史遺産の情報発信機能を備えた施設とする。 ● まちの歴史の基礎となる古文書などは散逸しないよう収蔵施設を充実し、歴史遺産を将来に継承する中核施設とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 14 市町村を始めとする上越地域の歴史や文化を一同に集め展示し、併せて情報発信を行い、地域の一体化の確立を図るとともに、新たな観光資源としての活用を図る。 ● 歴史遺産や文化の保存・活用を図る。 		○	○	○		合併により高田平野が一つの自治体としてまとまることを契機に、高田平野や周辺地域ではくまれた文化とその基となった歴史を明らかにするとともに、それらを分かりやすく市民に紹介する施設であり、地域の一体性を高めることはもとより市外への情報発信機能や観光機能も期待される。	
2	上越市	上越市教育総合センター設置事業	新規	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局をはじめ教育機関等及び教育情報センターを集約し、上越教育総合センター(仮称)を置く。 ● 移転理由… ①現在の教育センターは、学校訪問カウンセラー、指導員及び研究員等で手狭になっている状況である。 ②教育情報システムのサーバーは、現在、民間施設にありセキュリティ対策及び合併に当たり、さらにスペースが必要となる。 ③合併により本所となる上越市役所が手狭になることが予想されることから、教育委員会事務局が移転する。 なお、14 市町村からの交通の利便性を考慮し、既存施設の有効利用を図るなど低廉な経費で実施する。 ● 移転施設… ①事務局(教育総務課、学校教育課、生涯学習推進課、体育課) ②教育機関等(教育センター、青少年健全育成センター、視聴覚ライブラリー、教育情報センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局及び学校教育に関する専門的な業務部門を一箇所に集中させることにより、教育機関の連携を図るとともに、一層の業務の効率を図り、新市の教育関係の拠点施設として整備をする。 		○		○		合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、教育に関係するあらゆる機能を集積することにより合併後の上越市の一体性の確立の促進を図ることが期待される事業である。	
3	上越市	図書館ネットワークシステム整備事業	新規	134	134	<ul style="list-style-type: none"> ● 14 町村の図書館・公民館図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約を可能にする。なお、図書館 4 館及び図書室 11 室間の資料搬送については、シルバー人材センターへの委託を中心に検討している。 ● データ通信回線の敷設。 ● 新システム対応サーバ、業務用端末、及びその周辺機器の設置。 ● 現在所蔵している資料のデータベース化。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 13 町村の図書館・公民館図書室の蔵書約 16 万冊と上越市立図書館の蔵書を合わせた約 50 万冊の資料について、合併後いずれの図書館、図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約が可能となる。 		○	○			合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	

都市基盤・生活基盤の整備

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	地域公共交通ネットワーク整備事業	新規	55	55	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)総合交通計画の策定 上越地域全般の交通や公共交通のあり方を検討し、具体的なプロジェクトの提示を行う。 ● 交通動態調査の実施 上越地域における人の流れや交通手段の利用状況など、今後の対応策を検討するための定量的な基礎データの把握・分析を行う。 ● 実施計画の策定 主要プロジェクトの実証実験を含めた実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や観光客の移動手段の確保を図るとともに、環境負荷や社会的費用の低減、市街地の拡散化の抑制等、安全・安心で住みよいまちづくりと地域活性化に寄与する。 		○				合併によって拡大する市域の中で、より緊密な地域内のネットワークを形成する必要がある。特に、既存の路線バスについては、抜本的な見直しを行い、利便性や効率の高いネットワーク再構築を検討する必要がある。また、鉄道・バスなどの総合的な地域交通のあり方を広域的な視点で検討する必要がある。	
2	上越市	防災行政無線及び消防団無線設備更新事業	新規	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 ● 防災行政無線固定局、屋外子局、個別受信機及び車載受令機の更新 ● 無線中継施設・設備の新設及び改造 ● 消防団幹部への携帯デジタル無線機の配備 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 ● 新市域に係る防災情報・指示の伝達及び情報収集体制の確立 ● 消防団に係る指揮命令系統の確立 		○				合併に当たっては、現在、各市町村において異なっているシステムの統一を図る必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	

行政運営

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	戸籍電算化事業	新規	647	647	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍電算化については合併14市町村の内、11市町村が未実施(実施済:浦川原村、頸城村、大潟町)であり、平成17~19年度の3カ年でネットワーク化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国が推進する e-japan 重点計画に基づき、合併後の事務の効率性と住民に関する記録の正確性を確保するため、戸籍の電算化を実現する。 		○				現在、各市町村においては戸籍電算化への対応が異なっており、合併後の早期の統一が求められる。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
2	上越市	総合福祉システム	拡充	360	360	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、上越市で稼働している「総合福祉システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ→合計26台) ● 対象業務 ①障害福祉、生活保護、日赤、支援費 ②児童手当、児童扶養手当、保育、県親、県乳、県幼 ● サーバ3台(総合福祉、支援費、META)、端末49台(上越市23台、13町村26台) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		○				合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 ※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。	
3	上越市	保健システム	拡充	384	384	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、上越市で稼働している「保健システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ→合計26台) ● 対象業務 ①成人健(検)診、成人指導、管理業務、生活習慣改善、集計・統計 ②母子保健、予防接種 ● サーバ1台(保健)、端末31台(上越市5台、13町村26台) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		○				合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 ※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。	
4	上越市	介護保険システム	拡充	138	138	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、上越市で稼働している「介護保険システム」のうち「認定審査会」に係るシステムを、合併となる13町村のうち5つの基幹地区に配備する。 ● 対象業務 認定審査会基本、訪問調査管理、医師意見書管理、審査会運営管理、厚労省インターフェイス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		○				合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 ※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。	
5	上越市	森林地図情報システム一元化事業	新規	55	55	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林地図情報システムの再構築と、各支所とのネットワーク構成 ● 統合システム開発、サーバ設置、プロッタ設置、クライアント・プリンタ設置、ライセンス追加 ● システム保守(毎年)、データ更新、メンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県により一元管理されたデータのうち、該当するデータを利用し各市町村ごとに運用されていたシステムを統合し、新市の森林地図情報システムとして再構築するとともに、各支所での利用を可能とする。 		○				合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
6	上越市	農家農地台帳システム整備事業(一元化)	新規	135	132	<ul style="list-style-type: none"> 14市町村の農家農地システムの一元化を図る。 システム構築…H17(上越市+板倉町+清里村+三和村+中郷村+名立町+牧村) システム構築…H18(柿崎町+吉川町+頸城村+大潟町+安塚町+浦川原村+大島村) 他システムとのリンク…H19(税関係とのリンク費) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の14市町村内の農家農地データを一元化することにより、農地の管理、各種証明書発行等、農家へのよりよいサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 共有ネットワークシステム事業 	○				合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。
7	上越市	総合文書管理システムの構築	新規	40	40	<ul style="list-style-type: none"> 起案文書作成、電子文書收受、電子署名、電子決裁、公文書目録管理、保存文書検索、情報公開支援、LGWAN 連携等 	<ul style="list-style-type: none"> 電子市役所推進基盤の構築で業務効率の向上とコスト削減を図る。 LGWAN に対応した文書管理システムで意思決定の迅速化。 		○				合併後の事務効率を確保するためにも、文書事務の統一化を早期に行う必要がある。また、新たな時代に求められるシステムを構築することにより、業務の一層の向上が期待される。合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、合併後の上越市の一体性の確立を図る事業である。
8	上越市	情報ネットワーク等整備事業	拡充	527	527	<ul style="list-style-type: none"> 回線接続箇所:上越地域合併協議会構成市町村14ヶ所 各1回線 回線速度:100Mbps 利用サービス:基幹系システム通信、ファイルサーバ経由の報告、イントラネットによる情報共有、文書集発簿等各種イントラネットアプリケーション、メール、インターネットなど 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁支所間を情報通信ネットワークで接続することにより、本庁に設置している基幹系システムサーバ等と通信を行う。これにより、システムを利用している業務においては、本庁と変わらない住民サービスを提供することができる。また、本庁一支所間、支所一支所間とイントラネット等により情報を共有することが可能となり、事務の能率化が図られる。 		○		○		合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 ※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。
9	上越市	公共施設耐震調査・設計・改修事業	新規	500	500	<ul style="list-style-type: none"> 14市町村の公共施設の耐震診断調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前に建築された公共施設は、現在の耐震基準を満たしていない可能性があるため、耐震補強工事と外部の老朽化による改修工事を視野に入れ、耐震診断調査を行うことにより、公共施設の安全性の確保を図る。 		○				合併を契機に、すべての公共施設の耐震調査を統一の見地で行い、必要に応じ補強工事を行うことで、安心安全なまちづくりを進める。合併することにより新たに必要となる事業である。
10	上越市	庁舎資料棟整備	新規	200	200	<ul style="list-style-type: none"> 文書、設計資料及びその他行政資料の整理収納棟の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 行政資料の一括管理による効率的な行政執行 		○		○		円滑な行政執行を図るためには、合併に伴って膨大となる行政資料を一括して適正に管理する必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。
11	上越市	庁舎改修工事	新規	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> 本庁機能の拡大に対応する庁舎全面改修 利便性の高い住民サービス窓口等の再配置 ガス水道局庁舎の買取りを含めた既存施設の活用による執務スペースの確保 議会スペースの拡充 冷暖房設備の改良 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上 		○				合併に伴い拡大が予想される本庁機能に対応するため、本庁と支所の業務の整理に合わせ、本庁内の部課の再配置等を行うとともに、老朽化した冷暖房設備の改良工事を行う。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。

② 合併後の上越市の一体性の確立を図る事業

市民主体のまちづくりの推進

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	(仮称)住民自治基本条例検討事業	新規	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 公募市民等による市民懇談会を設置し、市民一人ひとりが共に主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりの検討(市民と行政のまちづくり全般についての理念・目標・責任など基本的ルール、市民と行政の協働のまちづくりのしくみ等) 	<ul style="list-style-type: none"> 目的:市民と市の協働によるまちづくりに関して、まちづくりの主役である市民と市が「協働してまちづくりを推進」していく上での基本的な理念、目標、市民のまちづくりへの参加、協働の仕組みを定め、市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤を整える。 効果:市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりにより、市民との協働のまちづくりの推進、市民自治の充実によるコミュニティの再構築が図られる。 		○				自治体の最上位条例に位置付けられる自治基本条例を合併後速やかに制定することは、住民の意識の高揚、一体化の面からも極めて効果が高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。	

環境の保全と活用

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	柿崎町	柿崎川ダム周辺地域開発振興事業	継続	64	64	ダム建設中に造成された2ヶ所の土地を、展望イベント広場、果樹園予定地として整備する。 また、旧小学校を自然体験施設として活用を図る。 H17~19年度 …第三土捨場を展望イベント広場に整備 H20~22年度 …本体土捨場を果樹園予定地に整備	柿崎川ダム周辺には、壮大な米山、また多くの文化・歴史資源がダムを取り囲むように点在している。これらの歴史資源は、その姿を変えることなく守られ、訪れる人に伝えていくことが必要である。造成地及び旧小学校をダムと共に上越地域の魅力としてアピール、観光的な面だけではなく文化的な面を持ちえた活用を目指す。		○				上越地域の水源のダム周辺整備は、市民等に対し、水質保全、集水域保全の意識を高める。米山、尾神岳と一体になり夕日の見えるダムとして、上越地域の観光の拠点である。	

産業の振興

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	地場農産物高度利用研究事業	新規	20	20	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人である研究機関や大学などと産学官の協働による研究制度を創設し、大豆をはじめとした地場農産物について、重点品目に目的を絞りながら、消費者の健康志向等のニーズを捉えた製品開発や高付加価値化など、有効活用に繋がる研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> たゆまぬ努力を継続し、地場農産物を利用した売れる製品を開発することで、生産の拡大と収益の安定化による地域農業の振興と存続が図られるとともに、地産地消の推進と自給率の向上が図られる。 		○				上越地域の基幹産業である農業の振興を図るため、今後の産地間競争に勝ち残る、売れる米づくりの推進や水田の有効活用による園芸作物の生産拡大を図るために、新市一体となった振興作物の育成や高付加価値化作物の生産を効率的かつ円滑に推進する上で必要不可欠な戦略的ソフト事業である。	
2	清里村	道路整備事業(林道菅平線)	新規	200	93	L=4786m w=3.0(4.0)m 舗装工、安全施設工	本林道は、牧村(上牧)から板倉町光ヶ原高原へ通じる路線であり、森林利用面積も233haある、観光、林業の両面で利用価値の高い道路である。現在は砂利道のため、融雪期、梅雨期等は路面が洗掘され修繕に多大な費用を要する。舗装により交通効率が高まり、林業の生産コスト低減と維持管理の減少が見込める。また、牧村地内の国道405号線から関田山脈沿いに板倉町光ヶ原高原へ通じる風光明媚な観光連絡道路であることから、周辺観光資源と一体化した活用が見込まれる。	林道舗装事業 補助率 県 8/15 (国 5/15 県 3/15) 林野庁 (林政課)		○			旧市町村間を結ぶ広域的林道の整備により、新市が一体的に産業・観光の両面にわたる振興を図ることが可能となる。	
3	名立町	道路整備事業(林道南葉山線)	継続	320	51	本路線は現在新井市境から当町間約4km区間について落石、路肩擁壁の傾斜、路面陥没等により通行不能となっているため、その区間の改良、整備を行う。 (L=4,000m)	本路線は、30kmにおよぶ広大な森林資源を有する林道で、地域住民の林業活動の最も重要な路線で、隣接する新井市とを結ぶ、広域基幹林道でもある。 また、利用区域内の森林は、上越市の水源林や、地すべり防止の保安林等が広がっており、水源かん養林として今後もこれまで以上の森林整備を進めていくことができる。	ふるさと林道緊急整備事業 (県農林水産部) 県 84% 起債 臨時地方道整備事業のうちふるさと農道林道緊急整備事業		○			森林資源の確保と上越利水への提供など、西部山間地域における水資源確保に必要なため	

都市基盤・生活基盤の整備

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	大島村	道路整備事業 (村道上達細野線)	継続	455	0	村道上達細野線 延長:1,600m 幅員:5.5(7.0)m 内橋梁1箇所	現路線は、県道上越安塚柏崎線と国道403号線とを結ぶ重要な幹線である。しかし、急勾配、急カーブで幅員が狭く、大型車の通行ができない等、地域間のアクセスに不便をきたしている為、道路改良を実施し、交通体系の整備を図る。本線整備後は、県道上越安塚柏崎線と国道403号線とを結ぶ重要な幹線道路となり、未改良である国道403号線の代替機能を果たすとともに、東頸城郡内6町村で組織した越後田舎体験協議会を主体として実施している広域連携による体験交流活動を円滑に進める体験交流アクセス道路としての機能も期待できる。	県過疎代行事業		○			支所間の最短ルートの整備事業	
2	牧村 三和村	道路整備事業 (牧三和連絡道路拡幅整備事業)	新規	600	270	道路改良整備 牧村宮口～三和村番町間 全体延長 L=5,000m(内牧村分L=1,000m、三和村分L=4,000m) 幅員 車道部 6.0(7.5)m 歩道 3.0m～6.0m 牧村宮口～三和村村界まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 三和村村界～水科交叉点までL=1,000m 道路改築(歩道付) 水科交叉点～中野集落まで L=1,000m バイパス(歩道付) 中野集落から番町交叉点までL=2,000m 道路改築(歩道なし)	上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離で連結する路線で、かつ、一般国道405号線の補完的役割を担っており、合併後の新市の一体化を確立するに重要な路線である。	・緊急地方道路整備事業Bタイプ 国費補助率 55%		○			(牧村) 上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離で連結する路線で、かつ、一般国道405号線の補完的役割を担っており、合併後の新市の一体化を確立するに重要な路線である。 (三和村) 三和、牧支所間の最短距離道路として整備が必要である	
3	柿崎町	道路整備事業 (町道旭町江戸町線)	継続	53	53	整備計画 L=100.0m W=5.5m(12.0m) 事業内容 用地買収、物件補償、改良、舗装。	本路線は、柿崎市街と国道8号、北陸自動車道とアクセスする主要地方道柿崎小国線(都市計画道路小千谷柿崎線)から分岐し、県立柿崎病院や併設されている広域老人福祉施設「よねやまの里」、「柿崎町第1デイサービスセンター」などの医療介護施設への唯一の進入路である。しかしながら人家連たん市街地という立地で歩道の確保、大型車の乗入等が困難で冬期除雪にも支障をきたしていた。このため、県道の都市計画道路事業と合わせた本路線の改良により、高齢化社会に適応した道路が確保でき広域医療福祉施設の使い易さに大いに寄与するものである。また、定期バスの乗入も予定されるなど、更なる事業効果が期待できる。	地方特定道路整備事業債 起債率 90%		○			高齢化社会を迎え、地域医療の拠点としての県立柿崎病院、また22市町村の出資により設置されている特別養護老人ホーム等、今後の利用者に対する利便性を考えるとき、アクセス道路の拡幅整備は必要である。	
4	頸城村	道路整備事業 (村道戸口野線)	継続	254	254	L=1,050m W=9.5m	市街地への生活重要路線であり、村内はもとより吉川町からも利用度が非常に高くなっている。その交通量増加から路面の劣化が進み走行にも支障をきたしており、改築の必要性がある。また、冬期間における吹雪の防止柵を併設し基幹道路としての強化を図り、地域間のネットワークを支える交通体系を構築する。			○			吉川町、頸城村から上越市への最短ルートとして重要な道路である。	
5	頸城村	道路整備事業 (村道頸城線:百間町～鶉ノ木)	継続	80	80	L=385m W=7.5m	国道8号線へ直結した市街地への最短ルートであるため、生活重要路線となっている。道路整備を進めてきた近年国道253号線へのバイパスとして、直江津港及び工業団地から物流路線としてのウエイトが高く、大型貨物の進入により路面の老朽化が著しくなってきたため、それらに対応できる道路整備をし、地域間のネットワークの強化と地域産業の発展に寄与したい。	地方特定道路整備事業		○			浦川原村、頸城村から上越市へ抜けるルートとして重要な幹線道路である。	
6	頸城村	道路整備事業 (村道頸城線:吹溜り柵設置)	新規	200	200	L=3,000m H=3.0m 吹き溜り柵	冬期間には、吹雪のため視界不良により交通止めになる事もあり、生活・物流の重要路線としての機能を強化するため吹き溜り柵を設置し、地域間交通体系の充実を図る。			○			浦川原村、頸城村から上越市へ抜けるルートとして重要な幹線道路である。	

③ 合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業

環境の保全と活用

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	頸城村	くびきの森自然公園整備事業	継続	150	75	旧保倉川河川敷を自然公園として整備する。面積およそ69ha。駐車場、管理用道路、散策路、ゲートポール場、芝生広場、フェンス等。	旧保倉川河川敷を不法投棄から守り、豊かな自然を保全していく。また、公園整備を行うことにより、周辺住民並びに都市住民に自然とふれあいながらレクリエーション・交流などを進める空間を提供する。				○		自然を生かした交流施設として新市の拠点となりうる施設である。	
2	頸城村	大池いこいの森整備事業	継続	80	68	案内板・駐車場・トイレ・園路整備、炊事場整備	県立自然公園の一角をなす大池いこいの森は、近隣住民をはじめ県内からも自然を求めてたくさんの観光客が訪れている。キャンプ場を有しているが、案内板や駐車場、トイレ、炊事場などを整備することにより周辺住民並びに都市住民に自然とふれあいながらレクリエーション・交流などを進める空間を提供することができる。	新潟県観光振興支援事業 4/10 補助 (限度額 1,200 万円)			○		自然を生かした交流施設として新市の拠点となりうる施設である。	

健康と福祉の充実

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1		特別養護老人ホーム整備事業	新規			100床 3施設程度 (社会福祉法人による民設民営方式) 参考 上越市施設入所希望者 平成 15 年 3 月 31 日現在 562 人 (入所指針策定前)	在宅介護が困難な状況の要介護者が施設入所を希望しても、即入所できる状況ではなく、待機期間が相当期間になっている状態であり、待機者は増加している状況である。 入所待機者の解消及び入所希望者の待機期間の短縮を図る必要がある。				○		施設入所希望者増加に対応するための施設整備を全市一体で取り組む。	

産業の振興

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	産業振興センター建設事業	新規	1,595	1,595	● 広域圏を想定した産官学連携の強化を図り、既存企業の活性化・高度化、新産業創出のためのワンストップサービス機能を有する産業振興センターを整備する。 ● 支援機能 ①産業支援ワンストップサービス ②企業の情報リテラシーの強化支援 ③人材育成・交流機能 ④ビジネスインキュベータ機能 ● 整備規模 延床面積 5,000 m ² (インキュベーションルーム、共同研究開発室、異業種交流プラザ等)	● 産業支援を目的とする地域プラットフォームを構成する各種団体・機関が集積する産業振興センターを建設し、新産業の創出や経営革新、都市型産業の起業化支援、企業誘致などの拠点とする。 ● 地域産業を取り巻く社会的、経済的環境変化に対応できる、総合的な産業活性化・新産業創出支援機能を備えた産業振興の拠点とする。				○		インキュベーション機能、共同研究開発機能、異業種交流機能を兼ね備えた新産業創出のための施設であり、当市の主要課題である産業振興の基点として、将来的な税源かん養に結び付けるとともに、新たな“なりわい”地域産業創出の拠点となり得る施設である。	
2	上越市	LNG火力発電所熱利用事業	新規	2,100	2,100	● LNG 火力発電所稼働に伴い産出される冷・温熱の民間事業者利用のため、産業振興を図るため、熱抽出設備(機械、建屋)を整備する。 ● 参考…平成 14、15 年度に調査検討を行っている「発電所熱利用事業可能性調査」では、熱資源利用事業と上越市の産業や地域特性を結び付けることで、関連する事業群の集積を図るといった企業誘致方策について検討を進めている。	● 事業目的…LNG 火力発電所で産出される冷・温熱などの資源を企業誘致にいかすことで、誘致を促進し、地域の産業振興を図る。 ● 事業効果…市が、先行して熱の抽出設備などを整備することで、企業の初期投資を軽減し、熱利用による運転コストの削減とあわせて企業誘致のための優遇策とすることで企業誘致の促進が期待できる。				○		火力発電所の供用に併せ、地域の特性をいかしたなりわいの創出や企業誘致を促進し、三位一体の改革が進められる中ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等に大きな効果が期待される。	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
3	上越市	リサイクル系事業が 集積する環境産業 団地整備事業	新規	3,308	3,258	● バイオマス、天然ガス、燃料電池等上越地域がもつ地域資源、さらには、新産業としての発展可能性(市場性等)を考慮し、リサイクル系事業を中心とした環境産業が集積する産業団地を整備する。	● 地球規模での環境問題が顕在化している現在、産業振興を進める上では地球環境と調和した持続可能な社会形成に資する産業の創出を目指していくことは欠くことのできない視点である。特に、地球環境都市宣言やISO14001 環境マネジメントシステムの認証取得、多彩な環境調和型エネルギーの先行導入など環境行政の面で全国の自治体の先駆けとして多くの取組みを進めてきた本市において、産業の分野においてもバイオマス、天然ガス、燃料電池等上越地域が持つ地域資源、更には、新産業としての発展可能性(市場性等)を考慮し、リサイクル系事業を中心とした環境産業団地を整備し、新産業の誘致、既存地域産業の高度化を図る。	● 新潟県 ● 新潟県工場団地基盤整備事業補助金 ● 補助率 1/2 補助限度額 50 百万円			○		地域資源をいかしたなりわいづくりを進めることにより、三位一体の改革が進められる中、ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等に大きな効果が期待される。
4		農業生産活動支援 事業	新規	80	80	○園芸集出荷施設の建設の支援 ○カントリーエレベーター建設の支援 ● 受益面積 500ha ● 貯蔵量 3,000t 規模	JA との連携による農業生産活動について支援を図り、効率的な作業の実現による安定的な所得の確保をめざす。 また、自給率の向上と地産地消の積極的な推進を図る。				○		合併後の上越市の主要産業のひとつである農業の生産活動の育成支援について合併を契機に全市一体となって取り組む。
5	安塚町	安塚IC周辺整備事 業	新規	130	55	農林水産物直売施設 1 棟 公園 1,000 m ² 駐車場 1,000 m ² 測量調査設計委託料 1 式	上越魚沼快速道路の IC 周辺を新市と安塚町との交流拠点として整備し、観光人口の拡大を図り新市との一体性を確保する。	新山村農業振興対策事業補助金 補助率 国 1/2(農水省) 付帯設備は 4/10 県 1/10			○		上沼快速道路とあわせた整備で新市との一体性を図る。
6	浦川原村	ふるさと産業会館整 備事業	新規	450	249	12時間交通量9800台を数える国道253号と工事が進む地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」が最も接近する山本IC付近に次の施設を整備する。 「広域情報交流施設」…特産物販売・食材提供・交流情報提供、「加工体験施設」…加工品生産・体験工房施設・食品残渣リサイクル、「体験農園」…施設管理者による、市民農園開設農業特区活用	農林業と観光業との密接な連携 生産から交流まで対応 循環型農業への対応 地場産木材の活用	食と緑の交流事業 補助基準額 403,000 千円 補助率 50% (県地域農政推進課)			○	○	・地方拠点都市地域整備計画に位置付け(整備箇所変更予定) ・高規格道路東頸・中頸エリアの中間点
7	三和村	道の駅整備事業 (加工・直売所等)	新規	350	230	施設概要 ・三和村大字本郷地内 ・農産加工品製造施設、農産加工品、農産物直売所 1F600 m ² ・地域案内センター ・ため池広場(親子の安全な遊び場所) ※道の駅に必要なトイレや駐車場は道路管理者(県)が整備。	目的:高規格道路(上沼道)三和IC周辺に道の駅を造成。県道新井柿崎線と交差する立地性を生かし、三和村だけでなく清里村、牧村、頸城村などの周辺町村ともタイアップし、地場産農産物を主材料とする販売を目的とした農産加工品の製造施設及びこれら農産加工品や農作物等の直売施設を整備する。加えて、地域案内センター(観光案内所)及び道の駅内に(仮称)ため池広場を造成する。 効果:地場産農産物の消費拡大と農業所得の向上、並びに消費者との交流拠点到結びつけていく。また、ICから地域内への誘客が図られ、地域の活性化が見込まれる。 青空市や収穫祭などのイベントなどの利用や、親水公園のような安全な親子の遊び場など、地域内だけでなく、新市全体の交流の拠点の場とすることができる。	■国庫補助金 補助事業名 新山村振興等農林漁業特別対策事業 補助対象事業費 200,000 千円 補助率 50% 所管名:農林水産省 ■県補助金 補助事業名 新山村振興等農林漁業特別対策事業 補助対象事業費 200,000 千円 補助率 10% 所管名:農林水産部			○	高規格道路と県道新井柿崎線の交差点に道の駅を建設し、新市の農産加工品等の販売拠点とする	
8	吉川町	道の駅整備事業	継続	170	135	交流、情報発信拠点として、駐車場・トイレ、休憩所、農産物等直売場等を整備し、平成15年8月に道の駅として登録された「よしかわ杜氏の郷」(駅名)の空地内に、「子供」を対象とした公園と体験型農産加工施設を整備する。 公園整備:面積 4,000 m ² 事業費 100,000 千円 事業年度 H21年度 体験型加工施設(県補助事業) 平屋建 200 m ² 事業費 70,000 千円 事業年度 H20 年度	道の駅「よしかわ杜氏の郷」施設を拡充することにより、交流人口が増加し、新市の情報発信基地としての役割や地域における農産物の地産地消が促進され、地域資源を活用したコミュニティビジネスなど起業化が期待できる。	県農林水産業総合振興事業 補助率 1/2			○	主要地方道新井柿崎線沿の「道の駅」で、新市の情報発信や地域資源を活用した起業化が期待できる。	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
9	安塚町	雪だるま高原夏期集客施設整備事業	新規	300	200	雪保存による冷房供給と夏の雪体験施設整備(事業費 300,000 千円)	雪だるま高原エリアは、上越地方拠点都市地域整備基本計画における拠点地区と位置付けられており、新市における唯一の本格的スキー場施設の他、温泉施設、公園施設など四季を通じて市民の健康増進・スポーツ・レクリエーションの拠点としての活用が見込まれる。今後さらに活用しやすい市民リゾートとしての機能を増強し、運営を委託している第3セクターの将来に渡る経営安定化を図っていく必要がある。このことは、中山間地の地域活性化を促すことで新市の均衡ある発展にも寄与する。夏期を中心とした自然体験のハード・ソフトを増強することで、冬期の収益だけに頼らない経営体力を強化する。雪の活用は冷房の負荷軽減だけでなく、夏場に雪と遊ぶ機能も備えて整備する。	新エネルギー導入補助金補助基準額 200,000 千円 補助率 国1/2 (NEDO)			○		拠点都市整備計画に位置付けられており、冬期の収益に頼らない総合的な整備を図る。	
10	吉川町	森の文化・匠の里づくり事業	新規	750	750	平成18年度募集停止計画が示された吉川高校の跡地利用として、新たな専修学校の設立に向けた支援事業 建設費補助 100,000 千円 資金無利子融資 600,000 千円 物件購入費 50,000 千円	頸北地域に根ざした教育機関である吉川高校の廃校後の新たな教育機関の誘致は、地域住民にとって、生活拠点とする上で大きな支えとなるとともに、新市において、新たな産業を生み出す学習機会の確保や研究開発に大きな効果が期待できる。	地域総合整備資金貸付事業 600,000 千円 誘致専修学校に地域総合整備資金を貸付つけるものであり、貸付元本は誘致企業が返済し、利息については、新市が負担し、その75%は地方交付税の算定で措置される。			○		新市において、新たな産業を生み出す学習機会の確保や研究開発に大きな効果が期待できる。	

教育・文化の充実

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	上越総合運動公園整備事業	継続	6,931	5,906	● 施工面積 A=24.3ha ● 施工期間 H16~H26 ● 事業概要 用地取得 A=24.3ha テニスコート 16面、サッカー場 1面、多目的広場 19,200㎡、調整池、駐車場	● 上越総合運動公園は、県立上越多目的スポーツ施設を中核として競技スポーツと生涯スポーツの振興を図り、すべての市民が生涯にわたり、スポーツを楽しみ、生きがいをもって暮らせるまちづくりを推進する。 ● 平成21年の二順目国体では、本公園内のテニスコートでソフトテニス競技を行う予定。	● 国土交通省 ● 都市公園事業費補助補助率 施設 1/2・用地 1/3			○	○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられるなど、極めて拠点性の高い事業である。具体的には、当市のスポーツ、健康づくりなどの拠点施設として、合併後の市民の交流拠点としての機能が期待される。また、当市及び立地場所の交通の利便性を十分にいかし、全国大会等を誘致、開催することにより、交流人口の拡大に寄与するとともに、市内に点在する観光、交流施設への波及効果が期待される。	
2	柿崎町	柿崎町総合運動公園整備事業	継続	1,267	913	計画公園面積 13.4ha 総事業費 16億1,500万円 計画事業年度 平成15年度から平成21年度 主な施設概要 園路広場(散策路、ジョギングコース、芝生広場)、修景施設(植栽)、休養施設(ベンチ、テーブル、パーゴラ、四阿)、運動施設(テニスコート、多目的グラウンド)、管理施設(クラブハウス、照明)、便益施設(駐車場、トイレ)	本公園は柿崎町の北部に位置し、隣接して中学校、町営プールがあり、国道8号にも近接している。恵まれた立地条件を活かし住民のスポーツ活動や健康増進に寄与するとともに、憩いのレクリエーションの場を提供することを目的とする。併せて災害時の避難場所としての機能も含め整備をする。	都市公園事業補助率用地買収費1/3 施設建設費1/2 起債充当率 一般単独・一般事業75% 地域総合整備事業90%			○		国道8号線に隣接し、恵まれた立地条件を生かし住民のスポーツ活動や健康増進に寄与する。 頸北のみならず、現上越市からも利用者がきている「かきざきドーム」を中心に総合的スポーツエリアとして多くの市民から利用してもらえる。	
3	大潟町	体操場建設事業	新規	499	499	体操場の建設 ・敷地面積 2,673㎡ (所有地 948㎡、用地買収地 1,725㎡) ・建築面積 1,440㎡ ・用地取得費 48,450千円(1,725㎡) ・施設建設費 450,626千円	平成21年の2巡目新潟国体開催に伴い、国体に向けて新潟県競技力向上対策本部の強化拠点地域として体操専用の強化練習場の確保のためと体操競技力の向上を目的とした体操場を建設する。 また、国体体操競技場であるリージョンプラザ上越のサブ施設として位置づけをする。				○		国体に向けた強化拠点地域としての練習場の確保と体操競技力の向上が見込まれる。	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
4	頸城村	多目的グラウンド整備事業	継続	70	70	防球ネット、ナイター照明設置	多目的グラウンドは、隣接する野球場や希望館などとともに、近隣市町村の住民からも多くの利用がある施設である。防球ネットやナイター照明を設置することにより、さらに利用が高まり、住民の交流や健康増進が期待できる。				○		新市、特に頸北地域のスポーツレクリエーションの拠点となる施設である。	
5	頸城村	希望館施設整備事業	継続	135	135	希望館冷水発生器・温水器入れ替え、舞台照明装置改修、床張り替え、常設展示物入れ替え	希望館は、隣接の野球場などとともに近隣市町村の住民からも多くの利用がある施設である。館内空調設備、舞台照明が老朽化、容量不足、電気設備が法令適用外になるなどのため、改修が必要となっている。また、床面カーペットタイルも年次計画で入れ替え、利用者の利便性を高めている。市民の交流・学習拠点施設としての役割を果たしており、整備によりさらなる利用向上が期待できる。				○		新市、特に頸北地域の文化振興・交流の拠点となる施設である。	
6	清里村	星のふるさと館改装事業	新規	20	20	清里村の坊ヶ池湖畔にある星のふるさと館のリニューアル。模型展示物、パネル類(10,000千円)、体験用パソコン4台(700千円)、プラネタリウムソフト3本(春、夏、秋の星座等)(3,800千円)、プラネタリウム周辺機器更新(5,000千円)、天体動画観測機器(500千円) 現星のふるさと館規模(RC造3階 A=770㎡)	光害が少なく、豊かな自然に囲まれた坊ヶ池湖畔の「星のふるさと館」は、北陸最大級 650mm の天体望遠鏡、プラネタリウムを備えた本格的な天体観測施設である。平成5年の開館以来10年が経過し、展示品などのリニューアルが要望されている。現在は、静かな展示物やパネルで「観る・観測する」ことが主体の施設であるが、動画観測装置や、気軽に触って体験できる模型やパソコンにより「観て触って、調べる喜び」を来館者が実感でき、探究心をくすぐるような施設にリニューアルすることで、リピーターの確保を図る。県内屈指、上越地域随一の天文台として、青少年を中心に、自然、天文の学習の場として活用できる。				○		県内屈指、北陸最大級の天文観測施設を改修し、特性ある新市の地域づくりの一翼を担う	

都市基盤・生活基盤の整備

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考		
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明	
1	上越市	都市計画道路 黒井藤野新田線 整備事業	新規	8,200	4,100	○道路改良事業 ● L=2,600m W=30m ● 橋梁 4 橋、用地補償、測定 一式	● 広域高速交通の玄関口である上越 I.C.、商業業務、上越業務拠点地区及び行政・文化が集積した地区と重要港湾直江津港を結ぶ幹線街路であり、この道路の整備により更なる上越圏域の発展を促進させる。	● 国土交通省 ● 道路事業 ● 補助率 1/2				○		当市の新たな都市軸として既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられている都市計画道路「中屋敷藤野新田線」を延伸し、新潟県南部工業団地を經由して直江津港に通じる極めて重要な道路である。産業拠点である当市と頸城村を連携するという極めて高い機能と効果が期待される。	
2	上越市	市道八千浦環状北線他道路新設事業(八千浦地区周回道路)	新規		(上越市火力発電所立地関連地域振興基金で対応予定)	○道路整備事業 ● L=6.00km(黒井～荒浜～遊光寺浜～西ヶ窪浜～夷浜 県道「大湯上越線」の北側、南側)、W(車道部)=6.0m~7.5m W(歩道部)=2.0m、3.5m(植樹樹含む)	● 目的:上越火力発電所の立地を契機として、八千浦地区での生活・防災道路機能を持つ道路整備を行い、発電施設との共存、共栄を図る。 ● 効果:道路整備により、 ①地区の居住性や生活に対する利便性の向上 ②災害に対する安全性の向上 ③土地利用が促進することによる地区の活性化などの効果がある。					○		合併後の当市の重要な産業拠点の一つとなる八千浦地区の拠点性を高めるために必要な事業である。	
3	上越市	新幹線建設対策事業(北陸新幹線建設工事負担金)	継続	1,134	1,134	○北陸新幹線建設工事に係る市が負担すべき建設費の負担。 ● 建設工事負担金=負担対象工事費×地方負担割合(1/3)×市負担割合(1/10) ※ H10~H14 39,246千円負担済 ※ H15~H16 128,051千円負担予定 ※ 市が負担すべき負担金見込総額は 13 億 100 万円	● 北陸新幹線の建設。					○		新幹線新駅という新たなゲートウェイ機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。	

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
4	上越市	新幹線新駅周辺整備事業	継続	16,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 施行面積 A=29.9ha ● 施行期間 H16~H30(予定) ● 事業概要 都市計画道路、駅前交通広場、区画道路、水路、公園等の公共公益施設整備、宅地造成ほか ○信越本線移設事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 施行延長 L=1.8km ● 施行期間 H20~27(予定) ○アクセス道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 岡原脇野田線ほか ● 施行期間 H18~25(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新幹線新駅と在来線駅との乗換え円滑化と鉄道の利用促進、及び広域駅の周辺地区にふさわしい土地利用を図るため信越本線を移設する。 ● 新駅周辺地区は、土地区画整理事業により駅前交通広場、道路、公園等の公共施設整備を行う。 ● 新幹線新駅は広域的な駅勢圏を有することとなり、駅利用者の交通アクセスの向上と円滑な交通処理を図るため、アクセス道路の整備を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省 ● 都市計画道路事業費補助、公共下水道事業費補助 ● 補助率 1/2 ● その他 県負担金、保留地処分金 			○		新幹線新駅という新たなゲートウェイ機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。	
5	大潟町	犀潟駅周辺整備事業	新規	445	445	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡道路:道路改良舗装(町道931号線) L=240.0m W=6.0m ・南北自由通路 ・駅前整備 ・公衆便所 ・駐輪場 他 	犀潟駅は現在北口のみ開設されているため、駅南からの利用者には不便な状況にある。犀潟駅南側に位置する国立療養所犀潟病院や特別養護老人ホーム、精神障害者社会復帰施設などの医療・福祉施設とハローワークの利用者及び、隣接し駅を利用する住民の多い頸城村の要望もある南北自由通路と駐輪場の設置が望まれている。犀潟駅は北越北線によって、上越線の六日町、越後湯沢から首都圏に結ばれ、旅行者にとって日本海と最初に出会う駅である。新市としても日本海に面した最初の駅としてイメージアップを図るため、その玄関口としての歩行者空間と公衆便所設置等の駅周辺の整備が必要である。				○		駅南(医療・福祉施設や頸城村民)からの利用者の利便性と新市の顔としての駅周辺を整備する。	
6	頸城村	黒井駅南口整備事業	新規	600	600	黒井駅西口から高架通路を整備し、東口を開設する。併せて、東口駅前広場の整備を行う。	黒井駅の東口開設により、県営産業団地の利便性の向上や地元の新興住宅地の住民の交通環境整備が期待できる。このように、企業誘致の推進などの効果も勘案すると、地域の活性化や地域産業の振興に大きく貢献する事業と考える。	地方特定道路整備事業(充当率90%)			○		駅周辺地域、県営南部産業団地、住宅団地など、通勤・通学の利便性向上のために必要な整備である。	
7	頸城村	災害時備蓄倉庫建設事業	新規	170	170	防災資機材庫及び非常用食糧備蓄倉庫建設。	大規模災害に備え、防災機材や非常用食糧などを備蓄し、市民の安全確保に努める。	防災基盤整備事業(起債75%、うち30%は交付税措置)			○		災害時の備蓄倉庫は、新市として地区別に必要な施設である。	

④ 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

産業の振興

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	三和村	米と酒の体験交流、情報発信施設整備事業	新規	205	205	上越地域の米と酒づくりを通じた交流体験と情報発信をする拠点施設を整備する。 規模:床面積約360㎡、木造・校倉風平屋建て。	目的:上越地方拠点都市地域整備基本計画地域であり、合併した地域の全体の特色(特産品)である“米”と“酒”を学び伝える拠点施設を整備し、交流と学習の場及び米と酒の情報発信をする。 効果:“米”と“酒”にまつわる文化や伝承のための体験施設を整備し、また既存施設をリニューアルすることで、都市と農村の交流や農文化・食文化の伝承を図り、新規観光客の獲得及びリピーターの増加が見込まれる。また、小学校や子供、親子連れの学習の場として活用が見込まれる。越後パッカス街道の中心拠点施設ともなる。				○	新市全体の特産品である“米”と“酒”を学び伝える観光拠点に位置付けられている		
2	三和村	米パラダイス研修棟新築事業	新規	120	79	森林保護の学習や“米”など地域全体の農産物を通して、森林保護と整備、地域の食文化をテーマとした都市と農村との交流促進と地域文化の研修の拠点となる研修棟を新設する。効果を高めるため既存宿泊施設との連絡通路も設置する。 ・規模 研修棟床面積:600.90㎡ (1階(高床基礎)300.45㎡、2階(研修室ほか)300.45㎡)、既存施設との連絡通路70㎡。	目的:森林保護の学習やこの地域の食文化をテーマとした取組(交流)を通して、合併後の地域の都市と農村との交流拠点としての役割を担う。 効果:多様化する都市と農村との交流に柔軟に対応できる。利用者ニーズ(学習・研修・交流)への対応が可能となる。旧市町村へのアクセスも良好であり活動の拠点施設として十分に活用がされる。	上越地方拠点都市地域整備基本計画(さんわ米パラダイス地区) 国庫補助:木造公共施設整備事業(補助対象事業費の1/2)				○	新市における農村地域と都市との交流拠点として位置付けられている	

都市基盤・生活基盤の整備

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
				総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	上越市	都市計画道路 本町鴨島線 街路事業	継続	136	68	○道路改良事業 ● L=311m W=15m ● 道路改良、CCB、歩道融雪、橋梁工事、用地補償、測定一式	● 自然と歴史と文化が調和した高田らしさのあるまちづくりを進め、地域の活性化を図る。	● 国土交通省 ● まちづくり総合支援事業 ● 補助率 1/2、1/3				○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画の拠点地区事業に位置付けられた極めて拠点性の高い事業である。合併後、ますます重要性が高まると考えられる国道405号線の牧・安塚延伸の起点となり、高田中心市街地と周辺地区を連携するなど、あらゆる面で合併効果を高める機能を有している。	
2	上越市	市道 総合運動公園線 道路整備事業	継続	649	325	○道路改良事業 ● L=850m W=16.5m ● 橋梁(戸野目川)1箇所、用地補償 A=12,000㎡、測定一式	● 上越総合運動公園へ乗り入れるアクセス道路である。	● 国土交通省 ● 道路事業 ● 補助率 5.5/10				○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた上越総合運動公園へ乗り入れるアクセス道路として、当該事業と不可分の極めて事業効果の高い事業である。	
3	柿崎町	道路整備事業(町道新田西通線)	継続	400	180	整備計画 L=500m W=7.0m(12.0m)、橋梁新設工1橋 L=46m、 事業内容 用地費、補償費、調査費、測量試験費等1.0式	本事業は上越地方拠点都市地域関連整備事業である。本路線の整備により、主要広域公共施設(役場、柿崎駅、柿崎病院等)や、広域観光スポットである柿崎海岸が存する柿崎市街と国道8号をアクセスする主要地方道柿崎小国線及び町道新田通線を補完し、車の流れの分散することにより利用者の更なる利便を図るものである。また、その優良な住環境から、上越地域全体を視野に入れた住宅用地として整理された、林腰・覚戸土地区画整理地区から国道8号線への進入路としても重要な路線であり、整備による事業効果が期待される。	緊急地方道路整備事業交付金B事業 国庫補助金 事業費の55% 豪雪対策事業債補助残の80%				○	国道8号線と県道とのアクセスを補完し、上越地域全体を視野に入れた「林腰・覚戸土地区画整理地区」進入路としても重要であり、上越地方拠点都市地域整備計画のサブ拠点として位置付けられている柿崎インターチェンジ周辺地区内の都市計画道路である。	
4	上越市	関川東部オフィシャルカディア整備支援事業	継続	244	244	○組合等区画整理事業費補助金 ● 施行面積 A=29.9ha ● 事業主体 関川東部オフィシャルカディア土地区画整理組合 ● 施行期間 H16~H21(予定) ● 事業概要 都市計画道路、区画道路、水路、公園等の公共公益施設整備、宅地造成ほか	● 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた上越業務拠点地区。 ● 本地区が持つ恵まれた広域交通条件の活用と周辺の都市開発や文化施設、業務支援施設との連携を図っていくため、新たな業務施設の集積に向けた整備を行い、業務・商業施設の誘致や官公庁施設など公共公益施設を誘導し、広域行政機能の集積を図ることにより、魅力ある就業機会と良好な産業環境を創出することを目的とする。	● 国土交通省 ● 組合等区画整理事業費補助金 ● 補助率 国1/2、県1/4 ● その他 ● 保留地処分金				○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画の拠点地区事業に位置付けられるなど、地域内において極めて拠点性の高い事業である。また、オフィス系などの企業の集積を図るといふ当該地区の開発方針は、三位一体の改革が進められる中ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等、効果が極めて高い事業である。	

平成16年1月15日

他の合併協議と並行して協議する事項 に関する協議書

(1) 新市の名称 1

上越地域合併協議会

(1) 新市の名称

- 市町村の名称を変更しようとするときは条例で定めるものとされており、合併する、しないにかかわらず、当該自治体の固有の権利である。
- 合併に合わせて上越市の名称を変更する場合は、現在の上越市の議会における条例制定による。したがって、上越市が最終的な判断をすることとなる。
- これらを踏まえ、合併協議会においては、上越市の名称を変更するかどうかを含め、議論する。